

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 元吉 俊博

## 1 日 時

令和元年10月11日（金） 午前10時00分から  
午後 2時59分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

元吉俊博、井上明夫、志村学、井上伸史、今吉次郎、太田正美、森誠一、大友栄二、木付親次、古手川正治、濱田洋、成迫健児、高橋肇、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、吉村哲彦、戸高賢史、堤栄三、荒金信生

## 4 欠席した委員の氏名

羽野武男

## 5 出席した委員外議員の氏名

清田哲也、阿部長夫、御手洗吉生、木田昇、馬場林、猿渡久子

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、企画振興部長 中島英司、  
議会事務局長 高屋博、労働委員会事務局長 後藤素子 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

第95号議案平成30年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について及び第96号議案平成30年度大分県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	矢野順子
議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己
議事課議事調整班	副主幹	油井勝彦

# 決算特別委員会次第

日時：令和元年10月11日（金）10：00～

場所：本会議場

## 1 開 会

## 2 部局別決算審査

### （1）総務部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### （2）企画振興部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### （3）労働委員会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答

### （4）議会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答

### （5）上記（3）、（4）に係る内部協議

## 3 その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

元吉委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は、総務部、企画振興部、労働委員会事務局及び議会事務局の部局別審査を行います。

これより、総務部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、総務部長及び関係課・室・所長の説明を求めます。

和田総務部長 それでは、まず初めに、お手元の平成30年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の1ページをお開きください。

平成30年度一般会計及び特別会計歳出決算のうち、総務部関係について御説明します。

一般会計の歳出決算額は、上段の表の一番下の歳出合計欄の左から3列目にあるように1,560億2,165万3,715円、その下の公債管理特別会計の歳出決算額は1,285億6,034万1,800円となっています。

決算内容の詳細については、後ほど担当の所属長から説明します。

次に、お手元の平成29年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について説明します。

1ページをお開きください。まず、財政運営の健全化についてです。

財政運営にあたっては、中長期的な視点に立ち、持続可能な財政基盤を構築することを基本に進めており、平成27年10月に策定した大分県行財政改革アクションプランにおいて、令和元年度末の財政調整用基金残高324億円の確保と県債残高総額1兆300億円までへの抑制を目標に、取組を強化しているところです。

その結果、平成30年度決算では、基金残高は年度末目標を5億円上回る361億円を確保し、また県債残高も一般会計ベースで1兆32

6億円と6年連続で減少し、臨時財政対策債を除く実質的な残高も17年連続で減少しています。

こうした中、国においては、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化に向け、新経済・財政再生計画の下、デフレ脱却・経済再生の取組の強化と同時に、歳出改革や歳入改革を推進することとされており、引き続き地方に対し歳出削減圧力が高まるなど本県財政への影響が懸念されるところです。

加えて、喫緊の課題となっている強靱な県土づくりに向けて、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業等を積極的に活用し、災害に強い県土づくりを推進していく必要があります。

このような状況の下、災害に強い県土づくりにあたっては、交付税措置のある有利な県債を積極的に活用しつつ、県債残高の適正な管理に努めるとともに、引き続き県税収入の確保や事務事業の見直しなど一層の行財政改革により財政健全化を図り、適切な財政運営に努めていきます。

なお、重要業績評価指標（KPI）の設定にあたっては、「安心・活力・発展プラン2015」の進捗や成果を体系的に説明できるものとし、県民ニーズに即したものとなるよう、適切に対応していきます。

次に、2ページを御覧ください。収入未済の解消についてです。

県税の収入未済額については、より一層の徴収強化に努めた結果、前年度に比べ9,941万円余減少しました。

このうち、収入未済額の約6割を占める個人県民税については、互いに連携して滞納処分等を実施している市町村に対し、県徴収職員の派遣を通じて徴収技術の向上を図るなどの徴収強化に取り組みました。

自動車税については、コールセンターによる

未納のお知らせや、滞納整理の早期着手に取り組むとともに、12月の徴収強化月間を中心に厳正な滞納処分を実施しました。

今後も、徴収技術向上のための研修会を通じて人材育成を図るとともに、県徴収職員の市町村への派遣、クレジット納税や口座振替など納税手段の多様化の推進等により、さらなる収入未済額の圧縮に取り組んでいきます。

また、税外未収債権の縮減については、未収債権の関係課へのヒアリング等を通じて、債権管理マニュアルに基づく職員の取組の徹底や、弁護士法人など外部による債権回収に取り組みました。

その結果、30年度の税外未収債権は前年度に比べ1億1,057万円余減少しています。

今後も引き続き、外部委託の手法も活用するとともに、債務者や連帯保証人の行方不明や破産等により、回収不能が明らかになった事案においては、権利放棄の手続による不納欠損処理など、取り得る手法の検討を行いながら、適正な債権管理を徹底し、税外未収債権の縮減に取り組んでいきます。

次に11ページをお開きください。職員の時間外勤務の現状と働き方改革についてです。

県では、県庁における長時間労働の是正をはじめとする働き方改革を推進するため、平成30年3月に職員行動指針を策定し、また同年8月に、職員の勤務実態を的確に把握することで、業務の平準化と長時間勤務の縮減につなげるため勤務時間管理システムを導入しました。これにより、職員の勤務時間に対する意識が徐々に高まり、より適正な勤務時間の管理に取り組んでいます。

その一方、依然として多くの時間外勤務が行われている職場もあり、また、所属長が命令した時間外勤務時間と、勤務時間管理システムによるパソコンの稼働時間にかい離があるなど、勤務実態の把握と現状分析が不十分な所属も見受けられます。

このかい離を縮減するため、所属長による事前命令・事後確認の徹底、業務量の平準化や業務遂行方法のアドバイスなどを実施するとともに

に、職員のさらなる意識改革や業務遂行方法の見直しを行います。また、勤務時間管理システムにおける集計機能を改善し、所属において勤務実態を正確に把握するとともに、人事課においても勤務実態の把握及び分析に努め、各所属と連携して、より一層の勤務時間の適正管理と公務能率の向上に取り組み、長時間勤務の縮減及び健康保持を図っていきます。

次に22ページをお開きください。監査結果に対する措置状況のチェックの徹底及び公表の在り方並びに不祥事の再発防止策についてです。

ジオパーク関係委託事業に関する職員による不祥事を受け、過去の監査での指摘事項等やその措置について、各所属における継続的なチェック体制を強化するため、事務引継書の様式を改め、新旧所属長間で確実に引継ぎが行われるようにしました。

再発防止策としては、同一業務への担当期間は原則として3年から4年を基本とするよう、定期的な人事異動を徹底することとしました。一方で業務の継続性や専門性活用等の事情により、4年を超えて担当させなければならない場合は、担当部局長が総務部長へ協議を行うこととしています。

また、人事評価においては、能力評価の評価要素の一つに倫理観・法令遵守を設定しています。人事評価面談を通じ、職員が高い倫理観と使命感及び法令・服務規律の遵守を意識し行動するよう促すとともに、所属長と職員が定期的にコミュニケーションの場を持つことで、風通しのよい職場づくりに取り組んでいます。

さらに、平成30年10月に会計管理局が開催した班総括を対象とした研修において、今回の事案を踏まえた決裁時におけるチェックポイントを説明し、書類確認の徹底を図りました。また、本年5月に開催した新任班総括研修では新たに会計研修を実施しました。今後とも継続していくとともに、公務員倫理についても、各階層別研修や部局別研修において、繰り返し周知を図っていきます。

続いて、お手元の平成30年度における主要な施策の成果について御説明します。

5 ページをお開きください。県有財産総合経営推進事業です。

1 の現状・課題、目的ですが、この事業は、歳入確保策の一環として県有財産総合経営計画に基づき、未利用財産の売却や貸付けなど、県有財産の有効活用を推進することにより、歳入の確保を図るものです。

2 の事業内容ですが、未利用財産の計画的な処分に向け、測量、不動産鑑定といった準備や入札実施の広告等を行うことにより、売却や貸付けを進めました。

3 の事業の成果ですが、未利用財産の売却等による収入額は平成28年度から30年度までの累計額の目標17億7千万円に対し、実績は22億800万円で、達成率は124.7%となっています。

4 の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。複数回入札を試みても応札のない物件や、閉校となった学校用地など大型物件の処分が課題であるため、効果的な広報に取り組むとともに、市町村等との連携強化、利活用の先進事例の調査・研究等を実施することにより、未利用財産の有効活用を推進していきます。

次に6 ページをお開きください。政策県庁を担う人材育成推進事業です。

1 の現状・課題、目的ですが、この事業は、政策県庁を担う人材を育成するため、自治人材育成センターにおける研修メニューの充実や、女性職員のキャリア形成などを支援するものです。

2 の事業内容ですが、①の地方創生実現のための人材育成では、地域が真に求める政策を県職員と市町村職員が合同で自主的に研究する地域政策スクールの実施や若手職員の自主研究グループの活動支援を行いました。また、各部局が定める部局別人材育成計画に沿って実施される部局別専門・技術研修において、ICTや高性能機械など革新的技術を導入したスマート農業を推進するための先進地視察など6件のテーマを地方創生枠として採択するなど、地方創生に資する研修を実施しました。②の女性職員の

キャリア形成支援では、女性職員交流セミナーの開催や育休職員に託児サービス付きの研修受講機会を提供しています。

3 の事業の成果ですが、研修生の受講満足度90%の目標値に対し、実績は89.3%と、目標をほぼ達成しました。

4 の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。年々増加する若手職員や女性職員の人材育成に向け、若手職員が受講する研修メニューの充実や、女性特有のライフイベントを見据えた早い段階からのキャリア形成支援を進めるなど、事業内容の充実を図り、政策県庁を担う人材の育成を推進していきます。

次に、7 ページを御覧ください。県・市町村「創生人材」育成事業です。

1 の現状・課題、目的ですが、この事業は、地方創生に資する自治体職員を育成するため、先進性・専門性の向上や幅広いネットワーク構築につながる機会を提供するとともに、市町村職員と県職員が共同で政策研究を行う実務研修制度の充実に取り組むものです。

2 の事業内容ですが、平成30年度は、意欲ある自治体職員の発掘・育成・ネットワーク化を図るため、県及び市町村職員の自主活動グループに対する支援や、「創生人材」交流・学習会や地域づくり交流塾を開催するとともに、市町村職員実務研修制度の充実を図りました。

3 の事業の成果ですが、研修等参加者の満足度平均の目標値80点に対し、実績は91点と目標を達成しました。

4 の今後の課題と方向性等ですが、終了とし、自主活動グループに対する活動支援助成金は廃止しますが、後継事業のスマート自治体転換推進事業において、自主活動グループに対するフォローや学習の場の開催支援、市町村職員実務研修制度の充実及び地域づくり交流塾の開催に引き続き取り組んでいきます。

続いて、平成30年度に実施された行政監査及び包括外部監査の結果について御説明します。まず、行政監査結果についてです。

お手元の平成30年度行政監査・包括外部監査の結果の概要資料の1 ページをお開きくださ

い。

1にあるとおり、行政監査は財務に関する監査とは別に、毎年度監査委員が県の事務執行について特定のテーマを選定し、適正性や効率性等の視点を主眼として実施するものです。

次に、2にあるように、平成30年度は防災に必要な物資・資材等の管理についてを監査テーマとし、3に記載の着眼点から監査を実施していただきました。

5の監査の結果についてですが、改善事項として、資機材の保管環境の整備や状況確認・更新等の措置など4項目、検討事項として、円滑な物資の搬出、受取のための措置や物資の適正管理など10項目で御指摘を受けました。

最後に、6のまとめとして、防災担当部局による防災業務関連の措置項目の一元的な取りまとめや、優先順位の決定、その結果を踏まえた各関係部局による予算措置の反映などについて御提案をいただきました。

この監査結果のうち、総務部に関するものについて御説明します。

4ページをお開きください。

項目欄の下から2番目、17非常用電源設備及び非常用発電機の(5)その他の監査結果等にあるように、改善事項として、大分県業務継続計画(西部地域版BCP)において、非常時の電力使用量が電力容量以下となるよう、あらかじめ使用する電気設備を選択しておくとしているが、当該選択がなされていないとの御指摘を受けました。

指摘を受けた機関については、監査後速やかに非常時に使用する電気設備を選択するとともに、大分県業務継続計画(西部地域版BCP)に措置の内容を反映し、関係機関に周知を行っています。

次に、包括外部監査の結果について御説明します。

5ページをお開きください。

平成30年度は、公共インフラ施設の管理と老朽化対策に係る財務事務の執行について(道路・港湾施設を中心として)をテーマに監査が行われ、総務部に関しては公共施設等総合管理

指針や固定資産台帳に関するものなど、9件の改善事項等と13件の意見をいただきました。

6ページ及び7ページを御覧ください。

総務部関連のうち改善事項では、大分県公共施設等総合管理指針について、総務省策定指針に沿った内容となっていない点などの御指摘を受けたところです。今後、総務省策定指針や各県の策定状況等を踏まえた上で、総合管理指針の改定に向けた取組を進めていきます。

次に、17ページをお開きください。

総務部関連の意見のうち、意見4及び18ページの意見5では、公共施設の執行管理体制の整備等について御意見をいただき、本年4月の組織改正において、総務部県有財産経営室に公共施設総合管理班を新設しました。

また、18ページの意見11から19ページの意見19までについては、固定資産に係る処理について内部統制が構築されておらず、チェック機能が働いていない点等について御意見をいただき、現在、改善に向けて各部局と協議を行いながら検討しています。

山田知事室長 知事室分について御説明します。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書の3ページをお開きください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり1億7,619万2,682円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費が1億4,084万3,294円となっていますが、知事、副知事及び知事室職員13人分の給与費です。

その下、秘書事務費2,196万6,658円は、知事、副知事の用務及び秘書用務に係る旅費等の経費です。

その下、表彰事務費418万2,652円は、11月3日の文化の日に行う功労者表彰や大分県民表彰等、受賞者への記念品代等の経費です。

その下、第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭に係る行啓経費920万78円は、昨年10月に皇太子殿下、同妃殿下をお迎えして開催した国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭に係る行啓に要した経費です。

中村行政企画課長 まず初めに、総務部関係の歳入決算額の予算に対する増減額や歳出の不用額など四つの項目について、一括して御説明します。

お手元の決算附属調書の1ページをお開きください。

最初に、歳入決算額の予算に対する増減額について、主なものを御説明します。

まず、増収となったものについてです。表の左端の科目欄の一番上、県税のうち県民税個人が1,359万6,724円、県民税法人が1,289万5,397円、中ほどの事業税法人が1,544万8,683円の増となっていますが、いずれも徴収率が見込みを上回ったことによるものです。

続いて、12ページをお開きください。一番下、諸収入のうち収益事業収入宝くじ収入が8,931万2,980円の増となっていますが、こちらも見込みを上回ったことによるものです。

次に、減収となったものについてです。10ページをお開きください。

科目欄の一番上、繰入金のうち県有施設整備等基金繰入金が7,139万8,063円の減となっていますが、これは事業費が見込みを下回ったことによるものです。

次に、14ページを御覧ください。

科目欄の県債のうち農林水産業債が28億9,300万円、その下、土木債が68億7,700万円、それぞれ減となっていますが、これは事業費の減や、事業を令和元年度に繰り越したため、30年度に県債の発行を行わなかったことによるものです。

次に、17ページを御覧ください。不用額について、主なものを御説明します。

科目欄の上から6行目、総務管理費の一般管理費1,259万5,499円については、行啓経費が見込みを下回ったことや、知事部局職員に対する児童手当等の経費が見込みを下回ったことなどによるものです。

また、科目欄の下から7行目の賦課徴収費4,686万3,203円については、償還金が見込額を下回ったこと及び経費の節減によるもの

です。

科目欄の下から2行目、地方選挙費4,919万2,294円については、地方選挙執行経費の市町村交付金等が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものです。

次に、23ページを御覧ください。

科目欄の下から2行目、公債費の公債諸費1,473万6,425円については、県債の発行額が見込みを下回ったことに伴い、手数料に不用が生じたものなどです。

次に、25ページを御覧ください。収入未済額についてです。

科目欄の一番上、県税が14億9,791万525円となっています。

主な税目については、科目欄の上から3行目、県民税個人の8億6,609万1,657円や、その4行下の事業税法人1億4,376万1,878円で、主に税務調査による修正申告や更正処分に伴うもので、課税の際、既に倒産や資金繰りの悪化などにより、納付が滞っているものです。

また、科目欄の中ほどの自動車税8,665万3,031円については、生活状況が厳しく納付が困難な納税者がいることなどが主な要因です。

その下の産業廃棄物税3億9万9,433円については、税務調査により更正処分を行った特別徴収義務者の納入が滞っているものです。

次に、31ページを御覧ください。不納欠損額についてです。

科目欄の一番上にあるように、県税が1億1,711万6,995円となっています。

不納欠損額の主な税目は、上から3行目の県民税個人が7,970万6,393円と最も大きく、次いで、32ページの科目欄の中ほど、事業税法人が1,552万2,717円、33ページの自動車税が1,235万5,832円となっています。

不納欠損処分の理由としては、主に倒産や行方不明などによる滞納処分の執行停止から3年が経過したことや、時効が完成したことなどによるものです。

続いて、行政企画課関係の歳出決算の状況について御説明します。

決算事業別説明書の4ページを御覧ください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり2億7,407万501円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費2億2,411万8,008円で、これは行政企画課及び県有財産経営室職員29人分の給与費です。

また、上から3番目の外部監査費1,231万8千円は、包括外部監査の実施に要した経費です。

次に、5ページを御覧ください。

中ほどの第2項第1目企画総務費の決算額は1,302万5,116円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の上から3行目、全国知事会負担金856万8千円などのほか、九州地方知事会の連絡調整等に要した経費です。

石掛県有財産経営室長 県有財産経営室分について御説明します。

決算事業別説明書の4ページをお開きください。

第2款第1項第7目財産管理費の決算額は、表の右上にあるとおり6億5,179万1,281円となっています。

5ページを御覧ください。

主な内訳として、事業説明欄の上から3番目、知事公舎建替事業費3億720万4,202円は、津波浸水のおそれがあり、老朽化が著しい知事公舎の建て替えに要した経費です。

その一つ下、県有財産維持管理費3億123万8,789円は、職員宿舎の管理等、県有財産の総括的管理に要した経費です。

続いて、令和元年度に土木建築部から移管された事業についてです。278ページをお開きください。

事業説明欄の上から2番目、県有建築物保全事業費18億1,534万4,942円は、大分県公共施設等総合管理指針に基づき、県有建築物等の保全工事に要した経費です。

松原県政情報課長 県政情報課分について御説明します。

決算事業別説明書の6ページをお開きください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり1億8,411万3,049円となっています。

これは、県政情報課、法務室及び公文書館職員25人分の給与費です。

次に、第4目文書費の決算額は1億8,341万7,971円となっています。

主な内訳として、事業説明欄の一番上、文書収発・浄書集中管理費6,977万475円は、公文書の収受、発送、浄書に要した経費です。

次の法制事務費2,668万3,130円は、条例・規則の制定・改廃、大分県報の発行等に要した経費です。

7ページに移りまして、上から3番目の公文書館運営費3,436万6,386円は、公文書館における歴史的公文書の収集・管理等に要した経費です。

後藤人事課長 人事課分について御説明します。

決算事業別説明書の8ページをお開きください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり51億2,212万974円となっています。

主なものは、事業説明欄の給与費の超過勤務手当と退職手当となっており、どちらも知事部局等の職員分を人事課で一括計上しています。

その下、第2目人事管理費の決算額は1億5,379万3,220円となっています。

主な内訳ですが、事業説明欄の上から2番目、人事事務費1億707万3,749円は、人事課非常勤職員の報酬や人事給与及び人事事務の運営に要した経費です。

事業説明欄の一番下、職員研修費4,329万7,939円は、職員の能力・意欲向上を図るための各種研修に要した経費で、研修を実施している公益財団法人大分県自治人材育成センターに対する負担金等です。

次に、9ページを御覧ください。第3目職員



厚生費の決算額は1億3,485万5,105円となっています。

主な内訳ですが、事業説明欄の一番上、健康管理事業費8,444万507円は、職員の定期健康診断等に要した経費です。

その下、安全衛生管理事業費2,561万379円は、労働安全衛生法や大分県職員安全衛生管理規程に基づき、職場における安全衛生活動等に要した経費で、主なものは産業医及び非常勤保健師の報酬等です。

その下、福利厚生事業費1,316万7,176円は、独身者住宅の管理業務委託等に要した経費です。

次の10ページをお開きください。第9目恩給及退職年金費の決算額は1,362万4,853円となっています。これは、昭和37年の共済制度発足以前に退職した方やその遺族に対し、年金にあたる恩給を支給したものです。

その下、第10目諸費の決算額は2,600万7,029円となっています。これは、職員住宅の維持管理に要した経費です。

佐藤財政課長 財政課分について御説明します。

決算事業別説明書の11ページを御覧ください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり2億587万139円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費が1億8,130万3,748円となっていますが、財政課職員24人分の給与費です。

その下、第5目財政管理費の決算額は4,794万3,481円となっています。

主な内訳としては、予算編成、財政実態調査及び財政報告経費1,802万7,513円となっていますが、予算編成や各種財政調査に要した経費で、予算編成システムの管理等委託料などです。

次に、12ページをお開きください。

事業説明欄の一番上、新公会計システム開発事業費432万円は、全国統一の新たな基準に基づく財務書類作成のために要した経費で、その下、予算編成システム改修経費332万5,

968円は、新元号へ対応するために要した経費です。

その下、諸費ですが、これは平成25年度に一般財団法人となった県職員互助会及び警察職員互助会から、職員貸付金の返還分に係る残余財産の年度別計画による寄附を受け入れて県有施設整備基金へ積み立てたものです。

その下、第2項第2目企画調査費の決算額は176万314円となっています。これは、おおいた元気創出基金に運用利息を積み立てたものです。

続いて、第12款第1項第1目元金です。決算額727億1,207万8,781円と、次の13ページの第2目利子、決算額79億8,530万4,741円については、県債の償還に必要な元金及び利子を公債管理特別会計へ繰り出すほか、12ページの元金について、市場公募債の満期一括償還に備え減債基金へ積み立てるものです。

13ページの第3目公債諸費の決算額は1億8,747万1,575円となっています。これは、市場公募債などの発行時に金融機関等に支払う手数料などです。

次に、14ページをお開きください。

第13款第1項第1目積立金の決算額は68億481万9,741円となっています。これは、財政課所管の四つの基金に運用利息の積立てを行ったほか、29年度決算剰余金の一部を条例に基づき財政調整基金及び減債基金に積み立てるとともに、30年度最終専決補正予算で今後の県有施設の計画的な保全等に備え、県有施設整備基金に積立てを行ったものなどです。

その下、第14款第1項第1目予備費です。予備費充当額は、事業説明欄の右端にあるとおり6,499万5,591円で、個別の充当額については、各部事業課において本冊子に計上しています。

次に、15ページを御覧ください。公債管理特別会計についてです。

この特別会計は、借換債の発行額が年々増加していく中で、一般会計の実質的な予算規模を把握するとともに、公債費の経理を明確化する

ことを目的として、平成17年度に設置したものです。

この特別会計の30年度決算のうち財政課分ですが、まず、第1款第1項第1目元金は決算額1,205億3,307万8,781円で、その下、第2目利子は決算額79億8,530万4,622円です。

元金の事業説明欄の上から2番目、元金（借換債分）506億2,600万円は、30年度に借換えを行ったもので、その他は、一般会計からの繰入金を財源として県債の元金償還と利子の支払を行ったものです。

一番下、第3目公債諸費の決算額は4,195万8,397円となっています。これは、借換債の証券発行に係る手数料や償還時の利払手数料などです。

吉富税務課長 税務課分について御説明します。

決算事業別説明書の16ページをお開きください。

第2款第3項第1目税務総務費の決算額は13億8,306万266円となっています。これは、県税の賦課徴収に従事している税務職員189人分の給与費が主なものです。

その下、第2目賦課徴収費の決算額は29億9,716万5,797円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、県税事務運営費6億6,976万1,811円となっていますが、法人二税等の還付金である償還金利子及び割引料が主なものです。

その下、県税徴収事務費20億5,368万9,297円となっていますが、個人県民税を徴収した市町村に対し、規定額を交付する県民税徴収取扱費が主なものです。

次に、18ページをお開きください。

第13款第2項第1目地方消費税清算金の決算額は299億6,325万7千円となっています。これは、本県に納入された地方消費税を、配分割合に応じて他の都道府県へ支出するものです。

次に、20ページをお開きください。

第6項第1目地方消費税交付金の決算額は218億4,062万3千円となっています。こ

れは、清算後の地方消費税相当額の2分の1を、県内の市町村に対し、市町村の人口及び従業者数で案分して交付するものです。

なお、それぞれの交付金の市町村別の交付状況については、23ページから26ページに記載しています。

塩月市町村振興課長 市町村振興課分について御説明します。

決算事業別説明書の27ページをお開きください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり3,196万3,657円となっています。これは、市町村振興課職員28人のうち5人分の給与費です。

その下、第8目県庁舎別館及振興局費の決算額は13億4,987万848円となっています。

内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費11億6,518万2,141円となっていますが、振興局職員154人の給与費です。

その下、振興局運営費1億8,468万8,707円となっていますが、清掃等委託料のほか、振興局の運営に要した経費です。

次に、28ページをお開きください。

第2項第2目企画調査費の決算額は161万5,384円となっています。これは過疎地域自立促進特別措置法に基づく、過疎地域の振興対策の推進に要した経費です。

その下、第4項第1目市町村連絡調整費の決算額は2億7,653万576円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費が1億4,062万5,536円となっていますが、市町村振興課職員21人分の給与費です。

上から3番目、市町村行政基盤拡充事業費5,854万円については、市町村における権限移譲事務の執行に要した経費です。

次に、29ページを御覧ください。

中ほどの第2目自治振興費の決算額は4億9,754万7,130円となっています。これは、公益財団法人分県市町村振興協会に対する全

国自治宝くじの収益金交付などに係る経費です。

次に、30ページをお開きください。

第5項第1目選挙管理委員会費の決算額は1,725万8,511円となっています。これは、市町村振興課職員2人分の給与費と選挙管理委員4人分の報酬など委員会の運営に係る経費です。

その下、第2目選挙啓発費の決算額は1,805万3,669円となっています。これは、明るい選挙推進事業費や、平成31年4月に執行された大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙の啓発活動に要した経費です。

次に、31ページを御覧ください。

第3目地方選挙費の決算額は2億2,009万5,706円となっています。これは、平成31年4月に執行された大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙の執行管理に要した経費です。兼子総務事務センター所長 総務事務センター分について御説明します。

決算事業別説明書の32ページをお開きください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり4億425万9,618円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費が8,116万5,913円となっていますが、総務事務センター職員11人分の給与費です。

その下、総務事務集中処理事業費が6,542万4,927円となっていますが、職員の給与及び旅費の事務を行う非常勤職員の雇用及び総務事務システムの改修・運用等に要した経費です。

その二つ下、児童手当費2億5,414万円については、総務事務センターにおいて一括して計上している知事部局等の職員に支給した児童手当等です。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が4名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 まず、決算事業別説明書の16ページ、県税徴収事務費で、地方税法、同法施行令、同法施行規則の改正についての通知では、滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれのあるときは、その執行を停止することができるとなっていますけれども、これはどのような場合を想定しているのか。

また、換価の猶予制度は、去年は職権で10件、申請によるものが4件と相変わらず低調です。窓口で猶予のお知らせのチラシは配っている、説明しているとのことですが、なかなか周知されていないと思いますが、その点はどうか。

過去に生命保険や中小企業者の売掛金等の差押えをしたケースはあるのか。

二つ目には、決算事業別説明書の17ページ、税務業務アウトソーシング推進事業の自動車税業務や課税業務の委託料ですけれども、どのような業務をどこに委託したのか。また、外部委託することによって、どのような成果があったのか。当然、非常に重要な個人情報ですから、それについての管理はどう徹底されているのか。

最後に、決算附属調書の37ページ、県税及びその加算金について。収入未済額で11億6千万円。また、欠損額もかなり大きいんですけれども、行方不明や経済的な問題など、様々な事情があると考えられます。このような滞納者こそ、様々な猶予制度等の話をして理解してもらうことが大切と考えますが、こういう方々に対しての対応は、窓口及び徴収事務をする職員に徹底してきていたのかお伺いします。

吉富税務課長 まず1番目、滞納処分をすることによって生活を著しく窮迫させるおそれがあることはどのような場合を想定しているかという御質問です。

納税者の財産について、滞納処分を行うことによって生活保護法の適用を受けなければ生活を維持できなくなる程度の状態を想定しています。そのため、納税者の財産や収入などを十分

に調査し、厳正な滞納処分を行うのか、滞納処分の執行停止を行うのかを判断しています。

また、換価の猶予制度のチラシの活用については、県税事務所の窓口を設置し、納税相談の際にチラシを用いて説明を行っています。また、あわせて県庁ホームページにも掲載しています。

続いて、過去に生命保険や中小企業者の売掛金等の差押えをしたケースはあるのかという御質問ですが、県税の滞納整理にあたっては、早期納税を促すとともに、資力がありながら納付をしない納税者に対しては、納期内に納付を行った納税者との公平を欠くことのないよう、差押えなど厳正な滞納処分を行っています。その一つとして、生命保険や中小企業者における売掛金などの差押えを行っています。

2番目、税務業務アウトソーシング推進事業はどのような業務をどこに委託したのか、どのような成果があったのかという御質問です。

まず、自動車税管理室というところがあります。自動車税と自動車取得税を取り扱う事務所ですが、そこでの申告書の受付と、それに伴う現金收受などの業務を一般財団法人九州陸運協会などに委託しています。

課税業務においては、課税に係る業務補助として、法人税、個人事業税及び不動産取得税について、納税通知書などの印刷から発送までの業務を印刷業者に委託しています。また、法人から提出のあった法人二税の申告書について、県の税務システムへの入力業務を情報サービス業者に委託しています。

これらの業務を委託することにより、これまで職員が行っていた定型的な業務が削減されたことで、課税に係る調査業務や申告書の審査など、より専門性の高い業務に専念できるとともに、税務職員としての人材育成につながるとともに、税収の確保にも寄与していると考えています。

3番目、様々な猶予制度の滞納者への説明対応を窓口及び徴収担当職員に徹底しているのかという御質問です。

委員がおっしゃった収入未済額1億6千万円は、滞納繰越分の収入未済額です。そういっ

た多額の収入未済額がある中で、県税職員には公平・適正な課税と徴収が求められています。一方で、納税の猶予制度等の適切な運用については、納税相談等の際に納税者の話をよく聞いて、事業や生活の実態を正確に把握することが重要だと考えています。職員には、税の制度の知識がもちろん不可欠ですが、知識のみにとどまらず、そうした考え方が重要であることから、県税の担当者会議や研修会等の場において、周知徹底を図っています。

堤委員 確かに、猶予制度は窓口で説明していると思われるけれども、余りにも件数が少な過ぎる。これは、説明はするけれども、職権の範囲ということで、職権でやっている部分が多分あると思う。申請がきちっと法律上認められている、つまり納税者の権利として認められているわけだから、もっと積極的に窓口で担当者は説明しなければならないと思います。これは要望しておきます。

差押えの件で、生命保険とか売掛金は今年の1年間でどれぐらいあったか、件数を教えてください。

アウトソーシングの件で個人情報について、当然、納税という一番大事な部分の個人情報を与えるわけだから、その管理をびしっとしないといけない。そこら辺は、過去漏れたケースはないのかどうかとあわせて、その管理をどうしているか再度お伺いします。

それと3番目ですけれども、最初と関係するんですが、国税庁が発行している猶予制度の取扱要領というのがあるよね。あの中に3点、猶予についての考え方があるんだけど、その中で一番大事なものはどれと考えているのか再度聞きます。

吉富税務課長 まず、生命保険、中小企業者の差押件数、処分はどの程度行ったのかということです。30年度の実績として、生命保険については86件、中小企業者に対する売掛金は14件行っています。

2番目、アウトソーシング推進事業における業務に係ることですが、委託に際して、納税者に関する情報は、委員がおっしゃったように、

特に慎重に保護すべきことですので、徴税吏員の管理下で行わせることや、情報の目的外の使用の禁止、委託業務の再委託の禁止を徹底することに留意しています。

また、委託に伴う個人情報等のデータに関しては、事業者が廃棄又は消去して、その証明書を県に提出することとなっていて、さらに必要に応じて現場に立ち会うこともできます。

また、情報が漏れたことがあるのかということですが、昨年度17万件を超える業務を委託していますが、個人情報の漏えい等は起きていません。

最後に、国税との関係ですが、相手をよく見て相談するのはもちろんなんですけれども、その納税者が払えるのに払わない方なのか、払いたくても払えない方なのか、いろんな相談を受けますけれども、そこを話す中でまず見極めていくこと、そういうのが必要だと考えています。やはり人と人です。ですから、相手の方が本当にそういう状況であれば、さきほど言ったとおり、十分な調査を行った上で対応しています。堤委員 中小企業の売掛金が14件とあったんだけど、その14件の方々、多分資力が、一般的には預金又は財産等がなくて、売掛金を差押えしたのかなと思うんですが、その売掛金というのは、払う人件費とかいろんなものが含まれているわけね。それを差押えするということは、結局商売やめろと言うのと一緒なんやね。そこら辺の感覚というのは、その売掛金の14件ではどうだったのか。多分悪質とみなしたんだろうね、差押えしているんだから。そこら辺はどう判断したの。

吉富税務課長 差し押さえる財産の選択にあたっては、納税者の保有する財産や生活又は経営状況を十分に調査した上で差押えを行っています。ただ、やはり納税者における生活の維持や事業の継続に与える影響が少ない財産から、差押えを行っています。

高橋委員 決算事業別説明書の4ページ、また主要な施策の成果の5ページ、県有財産総合経営推進事業に関する質問をします。

売却困難財産の処分に向けた取組に加え、そ

の条件整備を行うことが課題と書かれています。予算が約2,174万円に対して決算が約1,690万円ということで、その中でも数回入札を行っても応札者が出ない、そういう売却困難物件があると書かれていますけれども、具体的に言うと、どういう物件を指してこれを言うのかということ。売れないからには、何がしかの条件が整ってないんだろうと思いますけれども、現状、それから今後の売却も含めて見通しがどうなっているのかお尋ねします。

また、さきほど説明の中でもあったかとは思いますが、そういうものの維持管理について、特に売却困難物件の維持管理にはどの程度の費用がかかったのか具体的に教えていただければと思います。

石掛県有財産経営室長 売却困難物件についてお答えします。

過去に入札を実施して応札者のなかった未売却物件は、そのほとんどが旧県立農業高校の農場や旧職員住宅等の宅地となっています。これらの物件に応札者がいないのは、農場ではアクセスの悪さ、また宅地では直接道路に接していないなど立地条件の悪さが理由と考えられることから、売却の見通しは厳しいものがあると考えています。

しかしながら、昨年度、入札時の新聞広告を二次利用したチラシを作成し、県内の主な金融機関等で配布を行ったところ、過去に応札のなかった物件が売却できたことから、引き続き効果的な広報に努め、売却困難物件の縮小に取り組んでいきます。

維持管理については、原則、財産を所管している部局が行っています。県有財産総合経営推進事業費で支出したものについては、県有財産経営室が所管している旧宿舍の草刈り等に要した経費で、平成30年度は181万7千円です。

高橋委員 そうなると、早期に条件整備を行うことが課題と書かれていますけれども、そういうアクセスが悪い、立地条件が悪いところには具体的に今後何がしかの改善等を加えていく。早期の条件整備というのは、そういうことを指していると捉えていいんですか。

石掛県有財産経営室長 入札する物件については、条件の整備、境界とか登記不明者がいないとか、そういう条件を整備した上で入札しています。ここであげている条件整備については、入札する段階の前の状態のもので、そこに里道があるとか、そういう環境整備をした上で入札するように早期に整備していきたいという内容で書いています。

高橋委員 県有財産というのは県民の財産でもありますし、遊ばせておくという言い方は悪いけれども、少しでも早く利活用できるような手段、方法がやっぱり求められていくのではないかなと思いますので、そこら辺については今後とも県の方で措置をよろしくお願いしたいと思います。

守永委員 私からは2項目通告していましたが、そのうちの1項目は総務部の所管ではないことが判明したので、取り下げます。そして羽野委員が今日欠席されているので、羽野委員が通告した分を私から質問したいと思います。よろしいでしょうか。

元吉委員長 はい。

守永委員 まず一つが、職員の働き方改革に絡んでなんですが、平成29年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の11ページに、所属長の勤務命令と勤務時間管理システムとのかい離を縮小するために、業務量の平準化や業務遂行方法のアドバイスなどを実施し、さらなる意識改革や業務遂行方法の見直しを行うとあります。組織体制として一番苦労しているのが班総括や課長補佐級の方々に、職員の健康状況にも気を遣いながら、自らの担当業務を執行している状況だと耳にします。そういう状況の中で、そもそも人員が足りていないのではないかと思うんですが、人事課として部局横断的に見てどのように分析されているのかお伺いします。

次に、自動車税のコンビニ納付についてですが、決算事業別説明書16ページに記載の自動車税コンビニ収納等委託料が1,013万2,794円とありますけれども、1件当たりの委託料金がいくらなのか。何件ぐらい徴収してい

るか教えていただきたいと思います。委託料が年々増加していると思うんですが、収納件数の推移がどのようになっているのかお伺いします。

同じく自動車税徴収強化対策事業費が554万円余りの決算となっています。この事業については29年度の自動車税自主納付促進事業費の切替え事業だと思うのですが、29年度の決算書ではその事業が294万8千円余りとなっていますが、どのような取組内容に変わってきたのか、その辺をお伺いします。

後藤人事課長 職員の働き方改革について御質問いただきました。

知事部局職員の時間外勤務は、平成26年度から昨年度までの5か年平均で言うと、本庁では福祉保健部、土木建築部、生活環境部で多く、地方機関では土木建築部、福祉保健部で多くなっています。行財政改革により職員定数の削減を行ってきましたが、定数配分にあたっては、選択と集中により業務量が増加している部分について重点的に職員を配分しており、これまで少子化対策や障がい者支援、児童相談所等の民生・福祉部門、それから地球温暖化対策、自然保護等の環境保全部門、それから防災部門について増員を行っています。土木部門についても、12土木事務所体制を継続しており、近年の災害発生状況を踏まえ、土木技術職員の増員を図っています。

今後とも業務量を十分に勘案し、特定の職員に業務が集中することのないように、実態に応じた定数配分に努めるとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底やICTの導入等による業務効率化を進めるなど、より一層の勤務時間の適正管理と公務能率の向上に取り組むことにより、長時間勤務の縮減及び職員の健康保持を図っていききたいと考えています。

なお、平成30年4月1日時点の本県の一般行政部門における人口10万人当たりの職員数を見ると、人口が類似する24県中12位と、中位になっています。

吉富税務課長 自動車税のコンビニ納付について、まず、自動車税のコンビニ収納委託料は1件いくらか。委託料が年々増加していると思う

が、収納件数の推移はどうかという御質問でした。

コンビニ収納委託料は、1件当たり消費税別で55.6円です。収納件数については、3年前の28年度は約16万6千件。29、30年度は約16万9千件とほぼ横ばいになっています。それに伴い、委託料も1千万円程度で推移しています。

次の自動車税徴収強化対策事業費554万円余の件の御質問です。この自動車税徴収強化対策事業費については、委員がおっしゃったように、29年度に自動車税自主納付促進事業費と税務事務電算化推進事業費というのがありました。その中の自動車税の口座振替依頼書データ処理委託事業費を統合して切替えたものです。既存の事業を整理、統合したもので、主な事業内容に変更はありません。

どのような取組でということですが、事業の内容としては、自動車税の納期内納付の広報等の啓発活動や自動車税の納付期限を過ぎても納税していない方に対して、早期の納税の呼びかけを行う自動車税納税お知らせセンターの設置等を行ったものです。

守永委員 職員の定数については、業務の集中度、また繁忙状態を考慮しながら、それぞれの分析を基に必要なところには配置をしているということなんですが、全体のパイが同じ中で、忙しいところに重点的に持っていくとしても、やはり全体として超勤実態が減っていくわけではないのかなと思っています。昨年から新たなシステムが入ってきた中で、パソコンで集約された稼働時間と実際の超勤命令時間とのかい離から、超勤の実態がこれから精査されていくと思うんですけども、そういった実態も踏まえながら、必要な場合には人員増そのものを検討いただくようお願いしておきたいと思います。

それと、税務に関しては状況がよく分かりました。一つお尋ねしたいのが、自動車税の納付期限が5月末なんですけれども、期限内に納付される方がどのくらいいらっしゃるのかということと、どうしてもボーナスが6月、7月という時期なので、期限を超えてボーナスが出てか

らという方も多いんじゃないかと思います。納期限を6月末とか7月末に変更するというのができないのか。これは県で決められることじゃないかと思うんですけども、答弁をお願いします。

吉富税務課長 令和元年度の期限内の納付率は78.5%です。

それと、納期限を後ろにずらせないかという話なんですけど、やはりこれは大事な自主財源で、早期に140億円余りの税収が入ります。その額が1か月遅れて入ることになると、それだけ借金をするなり事業に使うのが遅くなるということになりかねませんので、ここのところは大分県としては変えるつもりはありません。

守永委員 財政が厳しい中でのそういう事情もよく分かりました。納期内に約8割納めていただいているのは、やはり県税の職員の方々が広報等、頑張っているんじゃないかと思うので、そういった取組をぜひ積極的に頑張っていただきたいと思います。

元吉委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

二ノ宮委員 決算事業別説明書の30ページの第5項の選挙費についてお聞きします。

初めに、第3目地方選挙費の中の市町村交付金、さきほど不用額の説明があったんですけど、4,919万2千円の不用額があがっていました。これは県議選で無投票になった地区があったからかなと思っているんですけど、その確認です。

それから2点目は、第2目選挙啓発費です。明るい選挙推進事業費というのがあるんですけど、私はどうしても明るい選挙という意味がよく分かりません。どういう具合に捉えているのか。昔は明推選挙という言葉を使っていたんですけど、明るい選挙とはどういうものだろうか、いつも心配しています。その中の事業、特に若者を中心としたどういう事業をやったかということをお聞かせください。

それからもう一つは、やはり投票率の向上だと思うんです。その下の地方選挙臨時啓発事業費の中に、違反のない明るい選挙の推進及び棄

権防止のためというのがあります。ここでもいろんな事業をやっていると思います。そのことについて、できれば詳細に教えてください。

塩月市町村振興課長 まず、地方選挙の執行経費の残の関係ですけれども、御指摘のとおり、今回については県議選で無投票になった影響が一番大きいと考えています。

それから、明るい選挙推進事業の明るい選挙ということですが、これも御指摘のとおり昔から明推選挙という言い方がされていて、清く明るい選挙というのが言葉の始まりです。現在も、全国の明推協がありますし、各県もこの名称を使用していますので、本県においても使用しています。

それから、実際の具体的な事業ですが、選挙の際の啓発事業については、常時啓発、これは選挙のないときも行っている啓発事業です。例えば、ポスターコンクールとか出前授業ですね。力を入れているのが出前授業です。こういったものは選挙のないときも必ず行っています。それから、臨時啓発事業として、選挙の直前にテレビのCMとかラジオのCM、街頭での啓発物資の配布、選挙のポスター、そういったものによる啓発活動を行っています。

二ノ宮委員 今、投票率の向上の事業についてお聞きしたんですけど。

塩月市町村振興課長 投票率の向上の事業が、この常時啓発事業であり、臨時啓発事業であると考えています。選挙の前に、さきほど言いましたテレビのCMとかを行っていますけれども、やはり大事なのは常時啓発だろうと思っています。選挙の出前授業、これは有権者でない小学生とか中学生にも選挙の大切さを知ってもらう事業ですけども、こういった常時の啓発事業に力を入れています。

二ノ宮委員 この明るい選挙推進事業の中に若者を対象にしたと載っていますが、ちょうど私の友達の子供が大学生なんですけど、県下で確か15名ぐらいの若者を集めて、そして明るい選挙のためにどういう事業があるかということを考えて実践してもらったと思うんです。その中で私が聞いたのは、投票所に花を飾ったり

とか、絵を飾ったりと。そういうのが僕は明るい選挙かなって思ったんですよ。もちろん、そのことはいいんですけど、やはり選挙に来てもらわんとですね。いくらそこを明るくしてもと思っています。

ちょっと言葉はきついんですけど、やはりこういうことでは手ぬるいと。もう少し投票率を上げる取組をやっていかんと大変なことになってくるんじゃないかと思っています。そのためには、例えば小さいときから政治に関心を持つとか、それから選挙の大切さを学ぶ、社会の公民だと思わなきゃいけないんですけど、そういうものにももう少し力を入れていかなければ、投票率は下がる一方だと思っています。だから、付け焼き刃的と言うと、ちょっとおかしいんですけど、そのときだけにポスターを貼ったりとか会場を飾ったりということじゃなくて、もう少し根本的なところから投票率の向上に取り組むべきだと思っていますが、いかがでしょうか。

塩月市町村振興課長 おっしゃるとおり、若者の意見を取り入れて、別府市の期日前投票所の飾り付けをしました。それは投票所が堅苦しくて行きにくいのではないかという若者の意見があったので、実験的にやってみたものです。おおむね好評だったと把握しています。

それから、投票率に対する危機感ですけども、おっしゃるとおりでして、そういう意味で私どもも出前授業に力を入れてきています。これからも投票率の向上に向けて努力していきますので、よろしくをお願いします。

吉村委員 政策県庁を担う人材育成推進事業費について伺いたいと思います。

この中で女性職員のキャリアアップと述べられていますが、キャリアアップなので、それに呼応して当然スキルアップという部分も外せないと思うんです。女性職員のスキルアップという部分での取組を具体的に教えてください。

後藤人事課長 女性の活躍の御質問という受取をさせていただきます。今、計画的な定数削減を行っていない関係もあり、採用数が増えていて、4割ぐらいが女性職員になっています。

ということで、女性職員の人材育成が今後の



県庁の業務を進めていく上でなくてはならない状況になっています。ただ、女性職員においては、どうしても職場を離れざるを得ないライフイベントとして出産、育児等がありますので、意識の醸成を図るため、若い女性職員を対象とした研修も行っています。女性交流セミナーで民間で活躍されている女性の講演を聞く、意見交換するという場を設けています。

さらに、人事配置の工夫においては、できるだけ若い時期に、例えば予算、人事管理、事業部門、そういったところに積極的に配置することにより、職場を離れる時期があっても、復職していろんな業務に取り組めるようにしています。

吉村委員 急にキャリアアップを思い付いても、なかなかできないのが現状かと思しますので、ぜひ入庁のときとか、そういった研修会等で、こういった形でキャリアアップの道があるんだというのを示せるよう取組を進めていただければと思います。

あわせて、当然女性だけが子育てを担うわけではないと思っています。今、積水ハウスですかね、2018年9月から男性も育休を取るよう義務化していると伺っています。当然メリット、デメリットはあるとは思いますが、県庁内でも様々、男性の育休制度があると思います。実際、どの程度の方が利用されているのか、その人数、また割合が分かれば教えてください。後藤人事課長 育児休業については、余り数はありませんで、知事部局では昨年度6名、育児休業の実績がありました。ただ、男性が育児に参加する休暇で、出産補助休暇3日間、育児参加休暇5日間の特別休暇があります。次世代育成支援の計画においては、そのいずれかの完全取得を目標に掲げています。詳細な率は把握していませんが、配偶者の出産で8割以上の方が出産補助休暇の3日、あるいは育児参加休暇の5日、あるいはその両方の完全取得を行っているという状況です。

ただ、まだ育児休業については取得が少ない状況ですので、引き続きその啓発を進めていきたいと思っています。

吉村委員 大きな企業でも、なかなか育休が進まないという現状もあると思います。実際、育休を2か月、3か月取って帰ってきたときに、改めて男性が活躍できるかと言うと、それはもうそのポストがないんじゃないかという返答をする大企業の役員の方もいらっしゃると思います。ぜひ県が引っ張りながら、男性も子育てに参加できる、そして女性がより活躍できる環境づくりに取り組んでいただければと思っています。

元吉委員長 ほかに、委員の皆さんで質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 それでは、事前通告が1名の委員外議員から出されていますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

猿渡委員外議員 決算事業別説明書の30ページから31ページ、さきほども質疑があった選挙に関してです。

中津市で、重度の障がい者の方、車椅子の障がい者の方が投票日に投票に行き、投票所の駐車場まで行ったんだけど、雨がひどくて車から降りることができなかつた。ヘルパーが、投票所の職員にどうしたらいいかと相談したんだけど、無理ですということで諦めた。その日が投票日だったので、とうとう投票できなかったという事例がありました。

ところがその後、中津市選管の方から、実は投票できた。こういう場合、車の中で投票することが可能だったということが分かって、この方の自宅におわびに見えたと。穏便な話合いで、わざわざありがとうございますということで、その後、こういう問題を考え合う場もみんなで持とうと、そういうことも行われたと聞いています。

障がい者や高齢者の投票する権利をしっかりと保障するために、可能な投票方法を市町村の選管に徹底することが大事かと思います。そして、県民にしっかりと周知することが大事だと思いますけれども、その辺の取組はどうでしょうか。この問題の後に、市町村選管に、こういう場合には投票できるということを周知したんでしょ

うか。

不在者投票ですね。例えば、仕事の都合で県外に行っている方が早めに手続をすれば、その時点で滞在している市町村で投票できるというシステムがありますけれども、そういう方法も余り知られていないと思います。そういう点で、いろんな投票方法を周知すべき、徹底すべきと思いますが、どうでしょうか。

塩月市町村振興課長 中津市の選挙管理委員会の対応に関する御質問をいただきました。

県選挙管理委員会としては、今回の中津市の事例については、職員に、可能な限り障がい者の投票権を保障しようという意識が欠けていたため生じた事例であると考えています。このため、まずは投票所で対応する全ての職員が障がい者に配慮した丁寧な対応を行うよう、市町村選挙管理委員会に徹底していきたいと考えています。

あわせて、障がい者や高齢者が可能な投票方法について、11月に開催予定の研修会等において、市町村選挙管理委員会に対して徹底するとともに、県や市町村のホームページ等を通じて周知することとしています。

また、中津市に関しては、この事案を受けて市報で広報し、それからホームページに投票方法を周知するページを設けているところです。  
猿渡委員外議員 市民の方からよく言われるんですけれども、統一地方選挙は4月に行われます。4月の時期というのは、転勤だとか進学だとかで県外に出る方が多いですよ。3か月前までに転入した方でなければ、その市町村で投票できないと思うんですけれども、そういうケースですね。例えば、4月に転勤なり進学なりで県外に行って、4月末に行われる市議選などもありますけれども、そういうものに投票する方法はありますか。

塩月市町村振興課長 転出日と年齢とか、個人個人で若干異なりますけれども、登録されるには3か月必要で、転出して、その後に選挙が行われたときに投票ができなくなるケースが多いと思います。通常、3月に転出する進学とか就職の方については、選挙期日にもよりますけれど

も、県内で投票して県外に出ていただくことをお願いしています。教育委員会を通じて学校に文書をお願いをしたりとか、そういう努力をしています。

猿渡委員外議員 3月末に告示されれば、それも可能なんですけれども、4月1日から遠い県外に転勤で行ったという場合には、非常に忙しい時期ですし、実際にはもう難しい。ほとんど投票できない方が多いと思うんですね。なぜこの時期にやるのかという市民の声も聞いていて、これは大分県だけでどうこうなることではないと思うんですけれども、可能な方法がないのか、今後、検討課題になるかと思っておりますので、ぜひそういう場合にも何か可能な方法を見出していただければと思っています。要望しておきます。よろしくお願ひします。

元吉委員長 ほかに委員外議員の皆さん、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

〔挙手する者あり〕

後藤人事課長 さきほど吉村委員から御質問をいただいた男性の育児休業等の取得率ですが、昨年度、育児休業の取得や出産補助休暇あるいは育児参加休暇の完全取得をした男性職員の割合は91%でした。

元吉委員長 それでは、これをもって総務部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔総務部、委員外議員退室〕

元吉委員長 これより、決算審査報告について、内部協議に入ります。

さきほどの総務部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願ひします。

堤委員 さつき県税の関係で話をしましたけれども、確かに県税の徴収については収入未済額を減らす、これは必要なことです。ただ、その場合でも、法律に基づいた換価の猶予の申請などいろいろ制度があるわけですが、そういう制度を積極的に活用することによって滞納を減らすという流れもぜひ検討していただきたい。それを強めていただきたいということが入ればいいのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

元吉委員長 ただいま委員からいただきました御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で総務部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩します。

午前 11時37分休憩

午後 1時00分再開

井上（明）副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、企画振興部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、企画振興部長及び関係課長の説明を求めます。

中島企画振興部長 お手元の平成29年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について、企画振興部関係部分を御説明します。

12ページをお開きください。（3）個別事項の②地域公共交通路線の維持対策についてです。

地方バス路線維持対策事業及び生活交通路線支援事業の活動指標や成果指標を、これまで関係者との意見交換の回数や車両減価償却費に対する補助台数、補助対象の幹線バス路線数等としていましたが、住民目線を取り入れて見直すよう御意見をいただきました。そこで、地域住

民の意見や要望に係る意見交換及び協議等を活動指標に、乗合バス輸送人員を成果指標に変更しました。公共交通を利用する方の意見を反映できるよう、協議する機会を作ることで、事業の評価・改善が適切に行えるよう取り組んでいるところです。

また、交通事業者にダイヤ改正の基礎資料となる通勤・通学者の見込み数等の情報を提供する仕組みづくりについても御意見をいただきました。こちらについては、地域の通勤者や通学者の動向を事前・個別に把握することは難しく、情報提供の仕組みづくりは難しい状況です。

そこで、これに代わるものとして、事業者と市町村が参加する会議の場において、市町村が要望事項を伝える機会を設けることとしました。要望を受け、関係者で協議することで、地域住民にとって利便性の高い移動手段となるよう、県としても支援していきます。

今後も、市町村や乗合バス事業者等と連携し、地域住民が利用しやすい公共交通となるよう改善に努めていきます。

続いて、お手元の平成30年度における主要な施策の成果について、企画振興部の関係事業を御説明します。

8ページをお開きください。ネットワーク・コミュニティ推進事業です。

住み慣れた地域に住み続けたいと希望する方々を支えるため、集落間のネットワークづくりを進め、単独では維持が難しくなってきた集落を支える仕組みづくりに取り組んでいます。

平成30年度は、地域コミュニティ組織が行う古民家を新たな交流拠点として整備する等の取組などを、市町村と連携して支援しました。

事業成果としては、成果指標であるネットワーク化の希望をかなえた累計集落数の目標値1,200集落に対し、実績が1,498集落であったことから、総合評価はAとなっています。

9ページをお開きください。地方バス路線維持対策事業です。

複数の市町村間をまたいで運行する広域的・幹線的なバス路線は、地域住民の広域的な移動手段として重要です。その維持・存続を図るた

め、運行経費に係る補助金をバス事業者に対して交付するとともに、高齢者や身体障がい者等の移動の円滑化や利便性の向上を図るため、ノンステップ型バスの減価償却費に係る補助金をバス事業者に交付しました。

事業成果としては、成果指標である乗合バス輸送人員の目標値2,010万人に対し、実績が2,007万7千人であったことから、総合評価はAとなっています。

10ページを御覧ください。生活交通路線支援事業です。

人口減少やモータリゼーションの進行により、利用者は減少しているものの、地域の足として欠かせない公共交通を維持するため、市町が自ら運営するコミュニティバスや乗合タクシー、市町が支援する民間バス路線等に対し運行経費の助成を行いました。

事業成果としては、成果指標である乗合バス輸送人員の目標値2,010万人に対し、実績が2,007万7千人であったことから、総合評価はAとなっています。

11ページをお開きください。ふるさと大分UIJターン推進事業です。

都市圏からの移住・定住を促進するため、東京に移住コンシェルジュ、東京、大阪、福岡の三つの県外事務所に移住サポーターを置き、また移住相談会を毎月開催するなど、移住希望者の掘り起こしや大分の情報発信に、きめ細かく対応しています。

また、住みたい田舎ベストランキングで知られる田舎暮らしの本などに記事を掲載し、効果的に情報を発信するとともに、大分暮らしの良さをより具体的に知ってもらうため、移住体験ツアーや移住者交流会を実施しました。

事業成果としては、成果指標である移住施策を活用した県外からの移住者数の目標値1千人に対し、実績が1,128人であったことから、総合評価はAとなっています。

12ページを御覧ください。移住者居住支援事業です。

移住者が安心して本県に来ることができるよう、住宅の新築や購入、引っ越し費用、本県で

開業する場合の店舗開設などを、市町村とともに支援しました。あわせて、県内の空き家の利活用を促進するため、市町村が移住者向けの空き家を整備する場合にも支援しました。

事業成果としては、成果指標である空き家の利活用数の累計の目標値240戸に対し、実績が236戸であったことから、総合評価はAとなっています。

次の13ページから16ページまでの4事業については、平成31年度の組織改正により商工観光労働部に移管されました。後日、商工観光労働部から説明しますので、本日は省略します。

17ページをお開きください。海外戦略加速化事業です。

アジアの活力を取り込み、本県産業の活性化やインバウンドの拡大を図るため、台湾や香港などで県産品と観光を一体的にPRする海外プロモーションを実施しました。また、タイ、シンガポール、ベトナムを対象に、帰国した留学生とのネットワーク構築事業を実施し、積極的な活動が期待できる方を新たにめじろん海外サポーターに任命しました。

事業成果としては、成果指標であるめじろん海外サポーターの累計任命数の目標値63人に対し、実績が73人であったことから、総合評価はAとなっています。

18ページを御覧ください。外国人留学生支援事業です。

私費で来県した留学生に対して奨学金を交付することで、本県への愛着と理解を深めてもらい、あわせて地域貢献活動を行ってもらうことで、将来にわたって大分と海外との懸け橋となる人材に成長することを期待するものです。

事業成果としては、成果指標である人口当たりの留学生数全国順位の目標値1位に対し、実績が2位であったことから、総合評価はAとなっています。

19ページをお開きください。おおいた留学生ビジネスセンター運営事業です。

人口減少が進む中、本県に在住する多くの外国人が県内に定着してもらえるようになれば、

人口増加や地域経済の活性化につながります。  
このため、別府市にあるおおいた留学生ビジネスセンターで、留学生の県内企業への就職や起業を支援しました。

事業成果としては、成果指標である留学生ビジネスセンターで支援した留学生の県内就職・起業者数の目標値10人に対し、実績が9人であったことから、総合評価はAとなりました。

20ページを御覧ください。国際スポーツ大会誘致推進事業です。

ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピックなど、世界的なスポーツ大会が日本で連続して行われるこの機を逃すことのないよう、外国からの事前キャンプ誘致に積極的に取り組み、地域活性化に取り組んでいます。7人制ラグビーフィジー代表やフェンシング日本代表チーム等のキャンプへの支援などを行ったほか、東京オリンピック・パラリンピックに向けては、ポルトガル陸上競技連盟などの三つの競技団体と協定書を締結しました。

事業成果としては、成果指標である国際スポーツ大会事前キャンプ誘致数の目標値5回に対し、実績が8回であったことから、総合評価はAとなっています。

21ページをお開きください。おおいた魅力アップ情報発信事業です。

本県の認知度・魅力度を高め、観光誘客や県産品の販路拡大につなげるため、従来のメディアやWEBに加え、SNSが持つ拡散力や訴求力を活用した「大分で会いましょう。」プロジェクトを実施しました。SNSで影響力のある多彩なゲストが県内各地を巡り、ブログで大分の魅力を発信することで、約1万2,500人のフォロワーを獲得しました。

また、本県の認知度・好感度を高めるため、首都圏等のメディアへ積極的なアプローチも実施しました。

事業成果としては、成果指標である広告換算費の目標値30億円に対し、実績が約39億円であったことから、総合評価はAとなっています。

22ページを御覧ください。地域活力づくり

総合補助金です。

元気で活力あふれる地域づくりを推進するため、地域の多様な主体が取り組む様々な地域活性化の取組を支援しています。平成30年度は、特にラグビーワールドカップの開催などを考慮し、国際ブランド地域創出枠を設け、国宝や日本遺産などのナショナルブランドをいかし、欧米・大洋州からの観光客をおもてなしする9件の取組を支援しました。そのほか、チャレンジ支援枠では6件、地域創生事業枠では78件、合計93件を採択しました。

事業成果としては、成果指標である新たな雇用の創出累計人数の目標値320人に対し、実績が292人であったことから、総合評価はAとなっています。

23ページをお開きください。地方創生ふるさと納税活用人材育成事業です。

県内中小企業への就職促進による若者の県内定着を図るため、企画振興部と商工観光労働部が、県内の中小企業に就職した若者の奨学金返還支援を行っています。企画振興部は、ふるさと納税を活用して、芸術文化に関連する企業に就職した方の支援を実施しました。

事業成果としては、成果指標である奨学金返還支援認定者数の目標値2名に対し、実績が2名であったことから、総合評価はAとなっています。

24ページを御覧ください。公立大学法人運営費交付金の芸術文化短期大学分です。

平成30年度は、全学科横断型学修カリキュラム「アートマネジメントプログラム」の実施体制を確立し、30年度後期から開講するなど、教育内容の充実を図りました。また、公開講座など大学の知を地域に還元する取組や、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭における開会式・オープニングでのプロローグの作曲をはじめ、様々なイベントの企画・運営等に参画するなど、地域への貢献活動を展開しています。

就職率、進学率については、共に目標である90%以上を上回ることができており、引き続き高い状況にあります。

事業成果としては、成果指標である評価委員

会による事業年度評価の目標値100点に対し、実績が105点であったことから、総合評価はAとなっています。

25ページをお開きください。地方創生大学等連携プロジェクト支援事業です。

地方創生に向け、地域に貢献できる人材の育成や若者の県内定着を図るため、県と県内大学等が連携して、文部科学省の認定を受けたCOC+の取組を実施しています。県はさらに、学生が地域に出向き、地域課題を捉え、その解決に向けた取組を実践的に学ぶ活動への支援や、大学等がそれぞれの持つ知を広く県民等に向けて発信し、自己研さん、地元大分の再認識につながる講座の開催を支援しました。

事業成果としては、成果指標であるCOC+参加大学の県内就職率の目標値49.0%に対し、実績が40.9%であったことから、達成率は83.5%、総合評価はBとなっています。

全国的に新卒採用が好調であることから、県外からの求人も多く、県内就職率は低下しましたが、県内就職者数は前年度比2%減、マイナス15人とどまりました。引き続き県内就職者の確保に向け、県と県内大学等が連携し、取組のブラッシュアップを図っていきます。

26ページを御覧ください。別府アルゲリッチ音楽祭開催事業です。

平成10年度から始まった別府アルゲリッチ音楽祭も、昨年度は記念となる20回目を数えました。iichikoグランシアタでのオーケストラ・コンサートやしいきアルゲリッチハウスでの室内楽コンサートなど、県民が世界最高レベルのクラシック音楽に触れ、また、世界に向けて大分を発信できたと考えています。

事業成果としては、成果指標である総入場者数の目標値5千人に対し、実績が5,581人であったことから、総合評価はAとなっています。

27ページをお開きください。大分アジア彫刻展です。

大分アジア彫刻展は、2年単位で実施するビエンナーレ方式で実施しており、平成30年度は入選作品の展示を行う本展を実施しました。

国民文化祭等の開催と連携し、巨大寝ころび招き猫を会場である朝倉文夫記念館に設置したことにより、大幅に来場者が増加しました。

事業成果としては、成果指標である本展入場者数の目標値2,242人に対し、実績が6,135人であったことから、総合評価はAとなっています。

28ページを御覧ください。国民文化祭関連企画開催事業です。

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭にあわせて、宇宙航空研究開発機構(JAXA)の協力を得て、大分県立美術館で特別企画「海と宙(そら)の未来展」を開催しました。宇宙飛行士油井さんの講演会や、しんかい6500などの関連展示も実施し、大変な好評を博したことから、県立美術館で科学の分野の展示や、芸術文化と先端技術がコラボレーションした展示などを強化する必要性を改めて認識したところです。

事業成果としては、成果指標である企画展入場者数の目標値2万8千人に対し、実績が4万4,032人であったことから、総合評価はAとなっています。

29ページをお開きください。芸術文化ゾーン拠点創出事業です。

国民文化祭等にあわせて、県立美術館での企画展「国宝、日本の美をめぐるー東京国立博物館名品展」や総合文化センターでの公演「オペラアイダ」など、芸術文化ゾーンを中心に様々なイベントを連携して実施しました。

事業成果としては、成果指標である県立美術館来館者数の目標値50万人に対し、実績が約57万人であったことから、総合評価はAとなっています。

30ページを御覧ください。創造県おおいた推進事業です。

別府市の現代アートによる芸術祭「in BEPPU」及び「ベップ・アート・マンス」など、芸術文化による地域づくりの取組を支援するとともに、アートマネジメント講座を開催して地域とアートをつなぐ人材育成を行いました。また、福祉施設等にアーティストを派遣し、ワ

ークショップ等を開催する取組も実施しました。

事業成果としては、成果指標である育成したアートマネジメント人材の数の目標値5人に対し、実績が7人であったことから、総合評価はAとなっています。

31ページをお開きください。芸術文化を活用した復興支援事業です。

九州北部豪雨により、大きな被害を受けた日田市の復興を支援するため、芸術文化による観光誘客及び情報発信を行いました。

昨年10月、日田市の大山ダムにおいて、ムービングライトやプロジェクションマッピングなどの光を使った演出とアーティストによる演奏を融合させた、幻想的な公演を開催しました。

事業成果としては、成果指標であるイベント総参加者数の目標値2千人に対し、実績が1,940人であったことから、総合評価はAとなっています。

32ページを御覧ください。スポーツ交流地域活力創出事業です。

大分トリニータなど、プロスポーツチームが学校訪問や地域イベントに参加する機会を作り、県民がプロスポーツを身近に感じ、スポーツに親しむ機運の醸成を図りました。

事業成果としては、成果指標である学校訪問等での交流人数の目標値3,360人に対し、実績が8,200人であったことから、総合評価はAとなっています。

33ページをお開きください。おおいたスポーツ成長産業化モデル事業です。

大分スポーツ公園を活用した地域活性化、中でも昭和電工ドームでの大分トリニータのホームゲームをいかに有効に活用するかについて、専門家を交え、調査研究を行いました。

事業成果としては、成果指標である大分スポーツ公園利用者数の目標値122万人に対し、実績が119万9千人であったことから、総合評価はAとなっています。

34ページを御覧ください。ラグビーワールドカップ開催準備事業です。

ラグビーワールドカップ2019大分開催の成功に向け、大会1年前イベントを実施すると

ともに、One Rugby, One Oita大作戦と題し、県内各地のイベントでのPR活動、日本代表戦の開催やシティドレッシングなどの関連した取組により、機運醸成を図りました。特に、昨年6月に行われた日本代表対イタリア代表戦は、機運醸成とともに、本番での交通輸送のテストとしても取り組みました。

事業成果としては、成果指標であるOne Rugby, One Oita大作戦参加者数の目標値9万人に対し、実績が10万4,930人であったことから、総合評価はAとなっています。

35ページをお開きください。九州の東の玄関口としての拠点化推進事業です。

九州の東の玄関口として、人の流れを活発化させるため、フェリー航路や空港アクセス改善のためのバス運行、国内航空路線の利用促進等を行いました。

特に、別府港の再編整備については、にぎわいの創出や他の交通機関への円滑な乗り継ぎ等を目指す別府港再編計画を本年3月に策定し、公表したところです。

事業成果としては、成果指標である広域公共交通輸送人員の目標値1,071万人に対し、実績が1,167万人であったことから、総合評価はAとなっています。

36ページを御覧ください。国際チャーター便誘致促進事業です。

新規国際チャーター便を誘致するため、航空会社や旅行会社に対して、働きかけを行いました。

しかし、新規の定期チャーター便の就航がなかったため、事業成果としては、国際線利用者数が目標の4,500人に対し、実績は不定期チャーター分の1,057人であり、総合評価はEとなった一方で、言わば定期便に向けた試行段階と言える定期チャーター便の就航を経ることなく、昨年12月にプサン・ムアン線の定期便の新規就航が実現し、以降の4か月で計2万1,141人が利用しました。

残念ながら、プサン・ムアン線は8月より運休していますが、今後このようなケースも増え

ることが考えられるため、本年度から、本事業と定期便の安定的な運行や利用促進等を図る国際航空路線拡充・定着化促進事業を統合し、航空会社の需要に柔軟に対応できるよう取り組みます。

37ページをお開きください。公共交通利用環境改善事業です。

ラグビーワールドカップ2019等のビッグイベントを契機として、本県を訪れる外国人観光客の増加が見込まれることから、観光客が快適に公共交通機関を利用できる環境の整備を図るため、大分市、別府市内等に多言語対応のバスロケーションシステムを導入しました。

事業成果としては、成果指標であるバスロケーションシステム導入事業者数の目標値3社に対し、実績が3社であったことから、総合評価はAとなっています。

続いて、国民文化祭・障害者芸術文化祭局の関係事業について、企画振興部から御説明します。

248ページをお開きください。全国障害者芸術・文化祭開催事業です。

芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加と自立の促進を図るため、第18回全国障害者芸術・文化祭を開催しました。

県内全ての市町村で障がい者アート事業が実施され、また、国内外の障がい者による作品展や、ダンスや音楽のステージイベント等も開催されたことから、多くの県民に障がい者アートの魅力を発信することができたと考えています。

事業成果としては、成果指標である障がい者アート関連事業実施市町村数の目標値18市町村に対し、実績が18市町村であったことから、総合評価Aとなっています。

249ページをお開きください。国民文化祭開催事業です。

芸術文化の持つ創造性を活用し、教育、産業、福祉など、様々な社会・経済課題に対応し、あわせて特色ある地域づくりの展開を目指す「創造県おおいた」を推進するために、第33回国民文化祭を開催しました。

本事業では、県内を五つのゾーンに分け、各

地域の特色に沿った事業を展開するとともに、祭りや食といった地域での体験を楽しむカルチャーツーリズムを実施し、多くの方に大分の魅力を感じていただくことができました。

事業成果としては、成果指標であるイベント観客数の目標値120万人に対し、実績が約237万人であったことから、総合評価Aとなっています。

磯田審議監兼政策企画課長 私から、企画振興部及び国民文化祭・障害者芸術文化祭局の歳出不用額について御説明します。

平成30年度決算附属調書の17ページをお開きください。

まず、科目欄の中ほどの企画費企画総務費ですが、843万3,720円のうち当部関係分は695万4,073円で、主なものは、海外交流ネットワークづくり事業費の176万1千円です。これは、大分県海外移住者子弟留学生補助金の所要額が見込みを下回ったことによるものです。

その下の企画調査費1億5,493万9,230円のうち、当部関係分は1億897万2,265円で、主なものは、地域活力づくり総合補助金の6,965万4,533円です。これは、補助金の所要額が見込みを下回ったことや、委託料の減、旅費、需用費など事務的経費の節減によるものです。

また、同じく企画調査費の不用額のうち、国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係分は国民文化祭開催事業費の3,860万3,144円です。これは、第33回国民文化祭大分県実行委員会負担金等の所要額が見込みを下回ったことによるものです。

その下の広報費650万6,227円は全て当部に係るもので、主なものは、おおいた魅力アップ情報発信事業費の216万6,841円です。これは、メディア露出度アップ支援業務等における委託料の所要額が当初の見込みを下回ったこと等によるものです。

交通対策費1,487万8,358円のうち、当部関係部分は993万9,899円で、主なものは、鉄道駅バリアフリー化推進事業費の6



33万1千円です。これは、補助金の所要額が当初の見込みを下回ったことによるものです。

その下の県外事務所費296万1,798円は東京事務所、大阪事務所、福岡事務所の運営費に係る節減額です。主なものは、東京事務所運営費の172万9,298円です。これは、使用料及び賃借料の所要額が当初の見込みを下回ったこと等によるものです。

続いて、18ページをお開きください。

科目欄の上から4行目の統計調査費、委託統計費375万9,037円は全て当部に係るもので、2018年漁業センサスに係る市町村への交付金や委託調査に係る報酬及び賃金の所要額が当初の見込みを下回ったことや、旅費など事務的経費の節減によるものです。

続いて、23ページをお開きください。

科目欄の上から6行目の大学費401万5,594円は全て当部に係るもので、主なものは、県立芸術文化短期大学整備事業費の384万1,065円です。これは、事業主体である県立芸術文化短期大学が実施した工事の入札において、落札金額が当初の見込みを下回ったことに伴い、県からの補助金の所要額も当初の見込みを下回ったことによるものです。

以上で、当部及び国民文化祭・障害者芸術文化祭局の歳出不用額についての説明を終わります。

引き続き、各課の主な事業の説明をします。

それでは、部長が主要な施策の成果で報告した事業以外で、政策企画課の主な事業について御説明します。

お手元の平成30年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の38ページをお開きください。

第1目大学費の県立芸術文化短期大学整備事業費23億1,748万9,935円です。

平成27年度に策定したキャンパス整備基本構想に基づき、施設の老朽化、学生総数の増加に伴う狭隘化に対応するとともに、教育機能の充実を図るため、県立芸術文化短期大学が行う施設整備や改修等に補助を行うもので、図書館棟及び音楽ホール棟の新築工事に加え、美術棟

等の改修工事等に要した経費です。

平成30年度には、7月に図書館棟、平成31年2月に音楽ホール棟、さらに3月に美術棟等の改修工事が完了しています。

キャンパス整備は、令和2年度末までを予定していますが、引き続き安全かつ着実に進めていきます。

中山おおいた創生推進課長 おおいた創生推進課の主なものを御説明します。

50ページをお開きください。

第2目企画調査費の上から2番目の老朽空き家対策促進事業費83万5,045円です。

この事業は、市町村の実施する空き家の無料相談会や啓発活動を支援し、空き家所有者による自発的な空き家の除却、管理、活用を促進し、空き家数の抑制を図るもので、新たに市町村が開催する空き家無料相談会への建築士、不動産業者、司法書士といった専門家の派遣や、空き家の所有者に向けた空き家の適正管理・活用に係る啓発動画を制作し、ホームページ等で公開を行ったものです。

藤井国際政策課長 国際政策課の主な事業について御説明します。

39ページをお開きください。

第1目企画総務費の上から3番目の海外交流ネットワークづくり事業費256万6千円です。

これは、在外県人会を通じて海外とのネットワークづくりを推進するとともに、ブラジル県人会子弟の県内大学への留学に係る経費を補助するなどしたものです。

その下、JET青年交流推進事業費1,768万8,911円です。

これは、国際交流の推進を図るため、外国青年を国際交流員として招致するもので、30年度は英語圏から2名、中国、韓国から各1名、計4名の国際交流員の配置を行ったものです。

秋月芸術文化スポーツ振興課長 芸術文化スポーツ振興課の関係事業のうち、主なものについて御説明します。

41ページをお開きください。

中ほどの第2目企画調査費の2番目の芸術文化創造発信事業費1億5,703万6,877

円です。

これは、本県の芸術文化の振興を図るため、県民芸術文化祭の開催や県立美術館での「アート&デザインの大茶会」の開催など、美術、音楽、演劇、舞踊など幅広い領域にわたる芸術文化事業の実施や芸術文化基金の積立てに要した経費です。

河野広報広聴課長 広報広聴課関係のうち、主なものについて御説明します。

45ページをお開きください。

第3目広報費の広報活動費1億9,709万1,725円です。

これは、県政広報に要する経費として、テレビ・ラジオ番組の放送や、新聞5紙への県政だよりの記事掲載及び県広報紙「新時代おおいた」の発行等に要した費用です。

神志那統計調査課長 統計調査課関係の事業について御説明します。

47ページをお開きください。

第7項統計調査費です。まず、第2目委託統計費1億5,762万6,963円です。

これは、住宅・土地統計調査など、総務省、経済産業省など国の関係省から受託して行う基幹統計調査等の実施に要した経費で、財源は全額国庫支出金です。

続いて、48ページをお開きください。

第3目県単統計費251万36円です。

これは、県が独自に実施する県民経済計算や景気動向指数、毎月の人口推計などの調査に要した経費です。

遠藤交通政策課長 交通政策課関係事業の事業について御説明します。

56ページをお開きください。

第6目交通対策費の上から六つ目、東九州新幹線推進事業費180万円については、東九州新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げを目指し、平成28年10月に設立した大分県東九州新幹線整備推進期成会において、国等への要望活動や、将来を担う若い世代の方々に活発に議論していただく観点から、日本文理大学でのシンポジウムを開催するなど県民の機運醸成に取り組みました。

続いて、同じページの一番下、空港アクセス調査事業費1,002万1,600円については、大分空港へのアクセス時間を短縮し、利便性を向上させるため、海上アクセスの調査を行い、本年3月、実現が可能と考えられる高速船2案とホーバークラフト1案の計3案を取りまとめました。

井上（明）副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が5名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 まず1点目、決算事業別説明書の55ページ、国際航空路線拡充・定着化促進事業費と、主要な施策の成果の36ページ、国際チャーター便誘致促進事業についてです。今回の日韓問題を受けて、定期便の大分ーソウル線は、8月の前年同期の観光客数に比べて67.8%の減です。今、県としてプロモーション活動にも限界があると思うんですけども、国に対しても観光客の回復等を目指して、どのように訴えてきたのか。また、台湾、中国からの国際線の誘致状況はどうか、まずこれが1点。

2点目は、決算事業別説明書56ページの東九州新幹線推進事業費と57ページの太平洋新国土構想推進事業費。毎年、私たちもこの問題で国の考え方等についてレクチャーを受けています。いずれの事業も、国としては、今のところすぐに対応するという姿勢ではないことははっきりしています。県だけがどうも先走っているような気がしてなりません。希望の火を消さないなど悠長なことを言っているときではない。二つの決算の合計でも288万円あります。無駄に税金を使うんじゃないかと、他の施策に振り向けるべきではないかと思われま。

三つ目には、56ページの鉄道駅耐震補強事業費と鉄道駅バリアフリー化推進事業費ですね。両事業に6,319万円支出していますけれど

も、特にバリアフリー化に逆行すると思われるのが駅の無人化問題。これまで障がい者団体などの要望等によって、8駅のうち5駅は無人化が延期されましたけれども、国交省も住民の声を無視した無人化には問題があるという認識です。県として今後の無人化を中止にするようにJR九州に改めて求めるべきと思うんですけども、どうでしょうか。

最後に、JR九州の日田彦山線の問題です。日田市夜明から添田、2年間も不通となっています。JR九州はバス代替案などの3案を提示していますが、地元の自治体の声は、自治体負担なしでの鉄道早期復旧です。県としてこの立場を堅持してJR九州に対応すべきと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。  
遠藤交通政策課長 まず、国際航空路線の誘致について、大分空港では今年8月12日からプサン・ムアン線が、19日からはソウル線がそれぞれ運休となっていて、現在、残念ながら定期便が就航していない状況です。

一方で、本年5月には国際線の旅客ターミナルビルの拡張工事が完了し、同時間帯の複数便受入れが可能となっていることも踏まえ、現在、台湾、中国、その他のアジア地域からの就航に向け、可能性のある海外の航空会社等に対して、これまで以上に積極的な働きかけを行っています。県民の皆さまに一日も早く良いお知らせができるように、引き続き頑張っていきたいと思っています。

なお、観光客の回復に関する御質問については、商工観光労働部の所管のため、答弁は差し控えたいと思います。

続いて、東九州新幹線についてお答えします。整備新幹線の5路線については、現在、着実に国において整備が進められていて、未着工区間としては、北陸新幹線の敦賀―新大阪間と、九州新幹線の新鳥栖―武雄温泉間の2区間を残すのみとなっています。今後、この2区間の着工のめどが立てば、いよいよ次の整備計画路線を決める、いわゆる第2期整備計画の策定に向けた議論が本格化してくると思っています。整備計画路線への格上げのためには、地元の熱意が

何よりも重要ですので、議論が本格化する前に、しっかりと地元の機運醸成を図り、東九州新幹線の実現に向けて国に対し働きかけていきたいと思っています。

続いて、太平洋新国土軸、豊予海峡ルートについてです。太平洋新国土軸構想の実現は、本県にとって四国、関西からの誘客や物流促進につながるとともに、災害時における代替輸送ルートとしての役割も果たすものであり、地方創生を進める上でも非常に重要なプロジェクトであると期待しています。今後、この構想の実現可能性を高めていくためには、まずフェリーの利用促進を図り、豊予海峡の人と物の流れを増やすことが必要と認識しています。このため、引き続き相互交流の促進やパンフレットなどによりまず周知を図り、関係自治体と連携して引き続き国等への要望活動を行っていきたくと思っています。

続いて、スマートサポートステーションについてお答えします。スマートサポートステーションの導入については、鉄道事業の経営環境が厳しさを増す中で、路線を維持していくための経営努力の一環と受け止めていますけれども、委員御指摘のとおり、住民の声を無視した無人化には、私も問題があると認識しています。このためJR九州に対しては、住民の声に耳を傾け、利用者のニーズを十分に踏まえた対応を行うよう求めてきたところであり、JR九州としても、導入にあたり地域における住民説明会の開催や、内方線付き点状ブロックの先行整備などの対応を行っています。また、導入した後でも、利用者の方々の声を踏まえ、案内標識の追加やクッション材の設置等を随時行って、利用実態に応じた改善を行っていくものと承知しています。

スマートサポートステーションの導入は、人口減少が進む中、監視カメラやインターフォンなどの遠隔技術を活用してサービスの提供を維持するものであり、他の多くの路線でもこれまで実施してきているものです。いずれにしても、JR九州に対しては、引き続き利用者の声を踏まえた丁寧な対応を求めていきたいと思ってい

ます。

続いて、JR日田彦山線の復旧についてお答えします。JR日田彦山線は沿線住民の通勤、通学、通院などの日常生活や地域振興などに欠かせないインフラで、その復旧は喫緊の課題であると認識しています。平成30年4月には本県、福岡県、沿線3市町村、JR九州で日田彦山線復旧会議を設置し、復旧に向けた議論を重ねてきましたが、自治体側とJR九州の見解はまだ一致するには至っていません。現在のところ鉄道、BRT、バスの三つの案が議論のテーブルに乗っている状況で、日田市等では住民説明会が開催されています。地域の皆さんにはよく説明し、理解を深めていただくとともに、地元の見解についてはJR九州にもしっかりと聞き入れていただき、両方で議論を尽くすことが大事だと考えています。日田市はもとより、福岡県等と連携を密にしながら、一日も早い復旧に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

堤委員 東九州新幹線の関係で、昨日、別府大学でシンポジウムをやったね。ちょっと私、行かれなかったけれども、行った人に聞きました。以前の私の質問のときにもデメリットの問題、つまりストロー現象だとか人口流出も含めてどうなるかについて、パンフレットに少しは記載をしていると答えています。しかし、この昨日のシンポジウムの内容を聞いてみると、そのデメリットは全くないような話しかしていないのよね。特に新幹線ができる町がにぎわうとか、北海道とか金沢の例を出すわけ。北海道の例と大分とは全く違うわけよ。北海道で観光客が増えたよということで大分も増えるような錯覚をさせる、そういうかけ離れたシンポジウムというのは間違い。やっぱりいろんなデメリットがあるということも、この中で訴えていかなければ。いろんな資料を見ても、新聞にも慎重にしないとかんという記事があるが、この人はそれも間違いという指摘までしている。そういう点からすると、もう行け行け、つまり造ることが前提ですわ。整備新幹線を拡大するのが前提のシンポジウムです。そうじゃなくて、

やっぱりシンポジウムですから、いろんな人の意見を反映させるものにしていくべきだと思うんだけど、その在り方について、どう思いますか。

もう一つの問題について、日田彦山線の問題もそうですわ。県として、結局どの案でいくのか。3市町の町長、市長は、基本的には自己負担なしで鉄道での復旧と決議までしてるよね。にも関わらず、県が悠長なことを言っている。3自治体との協議を進めていくとか、そんな悠長なことを言っているときじゃないわけ。もう早急に、この3自治体と共同してやっていくという立場に立つべきと思うんだけど、その3案の中で、県としては具体的にどういうふう市町村とともに求めていくつもりなのか、再度伺います。

遠藤交通政策課長 一つ目の東九州新幹線のシンポジウムの在り方です。委員御指摘のとおり、昨日のシンポジウムでは、パンフレットを皆さんにお配りして、並行在来線の問題、ストロー現象というデメリットがあることについては、チラシでのお知らせとなっています。昨日の波床先生による講義については、整備新幹線の効果として、実際に北海道の渡島大野駅が新幹線の開業によって人口も増え、観光交流も増えているという事実をお話ししたと思います。金沢についても同様に、やはり観光に関する人口が増えているという御説明をいただいています。

一方で、その後のパネルディスカッションでは学生、また観光、経済の部門から出席していただいて、新幹線のメリット、デメリットについて議論しています。その中で出たデメリットとしては、例えば豊後高田市は新幹線が来てもなかなかうまく活用できないんじゃないかというような、今後、日豊本線沿いに来たときの課題といったものもテーマとして投げかけをしていただいています。

引き続き、我々としてはシンポジウムをこれからも開催していこうと思いますけれども、しっかりと新幹線のメリットとデメリット、両方について議論がなされるように、今後もその在り方については検討していきたいと思っています。

す。

続いて、日田彦山線の関係ですけれども、日田市で説明会を行った際には、負担なしの鉄道復旧については6割か7割ぐらいの方がそのような意見、残りの3割か4割についてはBRTでもいいんじゃないかという意見があって、少なくとも日田市においては、今、様々な議論がなされているところだと感じています。

我々としては、まずはそのような住民の方々の意見に耳を傾け、その後、利用者にとっての利便性が確保され、かつこれからの社会において持続可能で魅力的な交通ネットワークとはどのようなものなのかということ、市町村はもとより、福岡県とか、JR九州としっかりと議論をして、一日も早い復旧・復興のために議論を尽くしていきたいと思っています。

堤委員 メリット、デメリットは、発言する人の中にも、ぜひそういう人を取り上げるようにしてください。

それと、BRTでいいという意見があったというのは、それは2年もたっているからよ。こういう方も、最初は鉄道での復旧なので、2年もたってまだ復旧しないから、もうしょうがないからBRTでもオーケーという意見。これは私、そういう意見を参加者に聞いたわけだから。だからそういう立場がやっぱりあるということは、基本は負担なしでのJRの復旧ですから、その点は強く要望しておきますからね。対応、対策をぜひしてください。

原田委員 まずもって、現在開催中のラグビーワールドカップでは、企画振興部の皆さん、本当にお疲れのことだと思います。懸案事項であった観客の輸送や、またファンゾーンの運営等、本当にまだ気を遣うところですけど、残り2試合、ぜひ頑張ってくださいたいということを最初に申し上げておきます。

私は、主要な施策の成果の8ページ、また事業別説明書50ページに掲載されているネットワーク・コミュニティ推進事業について質問します。

この事業、今年度はネットワーク・コミュニティ推進事業になっていますが、これまで小規

模集落・里のくらし支援事業と、くらしの和づくり応援事業等の名前で、10年ぐらい続けられたと思います。昨年は企画振興部からネットワーク・コミュニティ事例集も配布されて、本当にたくさん事例があるんだなと思いながら見ているんですが、私も興味を持っていくつかの事例のところにお伺いしたんです。具体的に言うと、清川ふるさと物産館夢市場で移動販売車のお話を聞いたんです。お話を聞いたら、採算はもう全く取れないと。ただ、道の駅を運営しているということでやり続けられていると。あともう一つ、社会的使命を持ってやっているんだって、笑いながら言われたんです。こういうリーダーのいるところは続いていくだろうなと思う反面、ほかのところでは、現在余りお見せできるものはないんですよと言われたこともあったんです。

そのことから、この事業についてはA評価になっていますし、今年の第1回臨時会でも知事が取組の柱の一つとしたネットワーク・コミュニティによる地域の活性化につながる非常に大事な事業だと思っているんですけど、昨年あった事業だけじゃなくて、今まであった事業、10年間の事業も含めて、継続がちゃんとできているんだろうかということぜひお聞きしたいと思います。また、継続が困難になっている事業があれば、その原因と対策をどのように考えているかお聞かせ願いたいと思います。

中山おおいた創生推進課長 県では平成27年度からネットワーク・コミュニティの構築に取り組み、小規模集落・里のくらし支援事業では、例えば、さきほど委員がおっしゃった事例集にも掲載していますが、臼杵市の都松地区のように加工用設備の整備を支援した結果、地域の特産品であるエゴマを活用してエゴマ油の生産を開始し、ふるさと納税の返礼品にもなって好評を得るなど、継続して行っている事例も多々あります。

その一方で、ネットワーク・コミュニティを進める上では、5年を経過してフォローアップが十分でなかったり、継続が困難な事例があると思われるため、まず事業の継続ができてい

か、そして新たな課題が発生していないかなどについて、現在、市町村とともに地域コミュニティ組織への調査に取りかかっています。調査の結果、継続が困難になっている事例がありましたら、市町村と連携の上、地域に入りながら、様々な視点で助言や情報提供を行い、解決策を模索していきたいと考えています。

原田委員 これから調査するという話ですけど、考えるに、補助が終わった後、やっぱり継続できないとか、人のつながりがなかなかできない、次の世代がということではできない事業は出てくるんじゃないかなという気がするんですよ。その辺、これから調査する中で分析しながら、いわゆる持続可能な取組で地域を活性化できる取組に進めていただくよう要望して終わります。

二ノ宮委員 原田委員と重なりました。ちょっと角度を変えて質問したいと思います。

8ページのネットワーク・コミュニティ推進事業についてです。

まず初めに、この数字を見ると、実績値が1,498、これは集落の数だと思うんですけど、実際、ネットワーク・コミュニティを構築した件数、特に30年度中においてどのくらいできたのか、さらに今後の見通しについて。

それから、主な事業内容についてお聞きします。これは二通り問題があって、足の確保、それから買物難民、生きがい対策、所得をどうやって上げるかとかいろいろあると思うんです。もう一つは、今、原田委員から出た自主財源をどうやって確保するかという二つの大きな問題があると思っています。そういう点から、どういう事業が実際に行われているかをお聞きします。

そして、この事業の問題点について、分かればよろしくお願いします。

中山おおいた創生推進課長 まず1点目のネットワーク・コミュニティについては、平成27年度から取り組み、平成30年度末で91地域、1,498集落で構築されています。

2点目ですけれども、主な事業内容としては、まず初年度は地域でのアンケートの実施、先進事例の学習、地域計画の策定などを通じて、地

域課題の把握や地域コミュニティ組織の立ち上げを支援しています。その後、おおむね3年間で試行や本格的な取組に向けた施設の整備などを支援しています。具体的には、宅配などの生活サービス、健康サロンなどの高齢者の見守り、交流サロン、食事会などによるコミュニティづくり等への支援を行っています。

3点目の主な課題としては、地域を支える主体のない地域にはどのようにして主体を作るのかということ。主体のある地域については、地域コミュニティ組織へのアンケート調査の結果、1点目が人材の確保、2点目が活動資金の確保、3点目は地域住民の理解が不足していたり、巻き込みがうまくできていないことなどが課題としてあげられています。そのため、生活サービスやコミュニティづくりなど地域を支える様々な活動を継続的に行うことや、新たな課題に取り組むなど活動の場を広げることが難しいといったところが問題点となっています。

二ノ宮委員 この事業には大変期待しています。というのも本格的な高齢化社会が来る中で、どうしてもその地域に住み続けることができない、希望は持っているんですけど、さっき言ったような状況の中で、それを何とかネットワーク・コミュニティの中で、助け合いながらやっていこうということです。

いろいろ問題が出たんですけど、どうしても足りないのが福祉的な考えと言いますか、例えば地域包括ケアシステムがあるんですけど、その地域包括ケアシステムと連携しないと。さきほど人の問題とか、それから資金の問題が出たんですけど、一番の問題はやっぱり高齢化によって地域で、特に高齢化が進むことによって施設に入りたくても入れない、在宅福祉を進めなければならないと。ところが在宅福祉というのは、口で言うのは簡単なんですけど、それを地域で支えるためには、このネットワーク・コミュニティが必要だと思っています。もう少し福祉的な視点がいるんじゃないかと思うんですけど、その辺、どうお考えですか。

中山おおいた創生推進課長 ネットワーク・コミュニティを推進し、地域を支えていく中で、

地域の社会福祉協議会や住民有償サービスなどの多様な主体にも注目しているところです。委員御指摘のとおり、地域内で高齢者を効率良くサポートするために、家族のメンバーや地域の医療機関、介護の人材が連携し合い、状況に応じて助け合うという地域包括ケアの視点も重要であると考えています。

また、それとともに福祉的な観点では、社会福祉協議会の生活サービスなどの活動も地域で進められており、その辺りとの連携も重要と考えています。今後も、福祉的なものも含め、様々な主体とともに一緒になって地域を支えていきたいと考えています。

二ノ宮委員 県内何か所か見て歩きました。そして由布市も今、実働しているのは1か所で、準備をしているのが2か所です。どうしてもさっき言ったように、苦手なのが福祉と言いますか、そのエリア内に福祉施設等があれば、そことの連携ができるんですけど、普通の公民館の中で福祉的なもの、例えばデイサービスといったものを取り入れることは難しい。しかし、それを取り入れなければ、なかなか高齢化の中で地域をうまく動かすことはできないという考えを持っています。ぜひ地域包括ケアシステムとの連携を深めていって、この事業を本当に充実させていただきたいと思っています。

それともう1点が、やはり自主財源の確保なんです。3年なり5年で補助がなくなった後どうなるのか、大変心配しています。自主財源の確保と口で言うのは簡単なんですけど、なかなか難しく、これは国がやらなければならないような事業であって、この3年なり5年を、宇佐市がやっているように10年に延ばしてするぐらいの大事な事業だと思っていますので、その辺、できたらお聞かせください。

中山おおいた創生推進課長 さきほど申し上げたように、福祉分野との連携というのは先般も調査しました。その辺りは念頭に置いているので、連携を考えていきたいと思っています。

年数については、おおむね3年ということで現在支援しています。事業をやっているときの支援や、その後のアフターフォローもしっかり

やりながら、一緒に地域づくり、活性化に取り組んでいきたいと思っています。

守永委員 1点ですけれども、決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の12ページに、地域住民が利用しやすい公共交通とするための調整・検討の場について記述されていますが、平成30年度中に、そのような場を持つことができたのか、そしてどのようなことが具体的に議論されたのか、お伺いします。特にJR九州の日田彦山線の復旧議論もあります、さきほど議論の中で出たスマートサポートステーションの問題や、3月のダイヤ改正で39本もの便が廃止された、そういった状況もあるので、どのような議論が持たれたのか、お伺いします。

遠藤交通政策課長 地域公共交通の維持・確保を図るために、住民の要望等を最も把握している市町村と事業者が情報提供、意見交換を十分に行うことができるよう、これまで以上に県も参加する機会を増やして、現在丁寧に議論をしています。

例えばバスについては、地域公共交通再編実施計画の策定協議の際に、県、市町村、事業者などの関係者が集まって、住民の生活実態を踏まえた運行便数の確保、また運行時間帯の変更など何度も顔を合わせて協議して、事業者の都合のみで一方向的に決められることのないよう取り組んでいます。

また、鉄道については、市町村からの意見を聞き取り、九州地域鉄道整備促進協議会や日豊本線高速・複線化大分県期成同盟会を活用して、JR九州に対してダイヤの増便等の要望を行っています。その結果、今年3月のダイヤ改正の際には、津久見高校の生徒が下校する時間に合わせたダイヤが復活したところです。

今後とも住民の方々がより使いやすい地域公共交通を維持・確保するため、関係者において協議、議論を進めていきたいと思っています。

守永委員 そういう議論の場が年間にどの程度の割合、間隔で持たれるのか、年に1回なのか、その辺の様子を教えてくださいたいと思います。

あと、障がいのある方々が、特にバスについ

てはなかなか利用しづらい。バスについては、事業者によっては予約をしなくても乗れると言っているわけなんです。実際、低床バスでないと車椅子で乗ろうとしてもなかなか難しい。利用しようとしても、次の便を待たなきゃならないとか、そういうこともあるわけなんです。そういった要望等も含めて、利用の実態に対応できるような議論もなされているのかどうか、確認したいと思います。

遠藤交通政策課長 事業者と市町村等による協議については、平成30年度は17回実施しています。こちらは、計画を策定するような協議会を活用したり、地域公共交通会議を活用したり、そのような場で意見交換を行っています。

障がいのある方の御利用については、我々も非常に重要だと思っています。県としても、ノンステップバスの導入促進に向けた減価償却費の補助等を行っています。引き続き事業者等と相談しながら、このようなノンステップバスの導入を推進していきたいと思っています。

森委員 委員長、事前通告は3項目なんですけども、一つ追加させていただきたいんですが、よろしいですか。

井上（明）副委員長 はい。

森委員 まず決算事業別説明書の36ページ、県外事務所費の件です。決算附属調書の不用額調書では17ページになります。東京事務所運営費の使用料、賃借料が見込みを下回ったとありますけども、この数字を見ていくと、今回の決算が4,117万7,400円、昨年の決算が4,562万1,257円で、440万円ほどの減となっています。今年の予算は4,689万7千円となっていますが、この点も含めて教えていただきたいと思います。

次に、主要な施策の成果の22ページ、地域活力づくり総合補助金について伺います。まず所要額が見込額を下回った理由を教えてください。そして、成果指標が新たな雇用創出の累計人数で、これは平成18年度からの事業だと思うんですけども、実際、これまで創出された方たちの実態把握というのはどのように行われているのか、教えてください。

次に、21ページのおおいた魅力アップ情報発信事業について伺います。さきほど部長から詳しく説明を受けましたが、ここには従来のメディアやWEBに加え、今回、SNSの持つ拡散力や訴求力を活用したと特に書かれています。この新たな広報の部分で、さきほど詳しく説明はありましたが、どのように行ったのか、またどのような成果があったか。新たに取組んだ、このSNSの訴求力を活用したことで、さきほど説明のあった広告費の中でどのくらいの実績があるのか、教えていただきたいです。

最後に、主要な施策の成果の17ページ、海外戦略加速化事業です。事業の目的である県内企業の海外展開や県産品の販路拡大、外国人観光客誘致の実績数値が分かりましたら教えてください。この事業の成果指標がめじろん海外サポーターとなっているんですけども、さきほど申し上げたように、事業の目的、県内企業がどれくらい海外展開しているか、県産品がどれだけ販路拡大されたのか、外国人観光客がどれだけ増えたのかという指標が正しいかと思うんですけども、その点もあわせて。また、この事業にめじろん海外サポーターがどのように関わっているのか、これまで認定された方を含めて教えていただきたいです。

磯田審議監兼政策企画課長 最初の点について御説明します。

決算事業別説明書の36ページから37ページに東京事務所の関係がありますけれども、庁舎等賃借料について、昨年より金額が下がっているじゃないかというお話でした。庁舎等賃借料ということで、庁舎の借上げなど固定的なものとして節約して減らせる部分を、これまで全部ひっくるめて一緒に計上していたので、節約できる分を、その後の、その他東京事務所の運営に要した経費に入れて、努力してここがちゃんと減りましたと分かりやすくしようと整理したもので、実は金額に大きな差はありません。

それから、不用額の理由では東京事務所の使用料及び賃借料と掲載していますが、不用額の内訳は3事務所を全部ひっくるめています。東



京事務所が172万9千円ほど、大阪事務所が102万円ぐらい、それから福岡事務所が16万5千円ぐらい、合わせた金額が296万円ほどということで、不用額をまとめて掲載しているものです。その中では東京事務所が一番大きい。それから東京事務所の中での節約が一番うまくいったのがタクシーの借上げといった使用料、賃借料でしたので、そういう意味で記載をしたということです。

中山おおいた創生推進課長 地域活力づくり総合補助金について、まず1点目、所要額が見込みを下回った理由についてです。地域活力づくり総合補助金については、平成27年度以降、自己負担分の資金の確保が困難であったり、新たな地域資源を掘り起こすことが十分にできなかったことなどの理由により、予算を十分いかした活用が進んでいない状況もありました。そのため、昨年度から新たに補助率の高い国際ブランド地域創出事業費補助金の枠を設けるとともに、振興局と連携の上、積極的な活用が進むよう取り組んでいます。今年度については、現時点の把握ですが、予算額と同額程度の所要額が見込まれています。地域活力づくり総合補助金による活動が県民の皆さまや地域のためにしっかりと根付き、元気で活力あふれる大分県づくりをさらに推進していけるよう、本補助金制度の使い勝手の良さなどを引き続き検討していきたいと考えています。

地域活力づくり総合補助金について、2点目の成果指標、新たな雇用創出の累計人数の実態把握の件です。まず、当初協議段階で補助金の申請者に雇用の有無と人数について確認をしています。それから事業が完了した後に、事業報告書を受けた段階で、当初の予定について確認をしています。確認するとともに、その翌年度の4月以降に、実際の雇用人数について再度確認をしています。

河野広報広聴課長 「大分で会いましょう。」プロジェクトについては、フェイスブックやインスタグラムなどのSNSを活用して情報発信を行います。フォロワー数は多い方では21万人ぐらいなんですけど、多くのフォロワーを持っ

ている情報発信力が高い写真家とかモデル、漫画家やコラムニストなどの多彩なゲストを県外からお招きして、県内各地を巡って、その方々の感覚で隠れた魅力を発見していただいて、それらを撮影した動画や画像などをSNSを活用して広く発信しました。加えて、ゲスト自身のSNSでも情報発信することで、さらに拡散を図ったところです。

その結果、「大分で会いましょう。」の公式SNSのフォロワー数は、さきほど申し上げた約1万2,500人となり、アクセス数は約38万2千回となっています。このようなコンテンツなどを活用して、PR会社を通じて首都圏等のテレビ局や雑誌社などのメディアに大分を売り込むアプローチをした結果、その中の数社が全国ネットの旅番組や情報番組などで大分の情報を取り上げてくれました。

これらの成果は、広告換算費で言うと約39億円となっていますが、その換算方法は、番組の中で広告を流した際に必要な経費を基に換算したもので、具体的には広告単価×大分県の情報露出時間となっています。

最後に39億円のうちどれぐらいを占めているかという御質問ですが、この新しいSNSを使った情報発信のコンテンツを中心にテレビ局にPRしていますので、SNSを活用した事業の成果がかなりの部分を占めていると考えています。

藤井国際政策課長 海外戦略加速化事業について二つ御質問をいただきました。実績数値とめじろん海外サポーターについてですが、まず実績数値です。この事業は、部局連携の下で実施していますので、事業の成果についても、それぞれの部局での取組も含めて実績値の把握に努めています。一部精査中の数字もありますが、30年度の実績は海外展開企業数が112社、県産品の輸出額、これは農林水産物、あるいは酒とかお菓子とかの加工品の合計ですが31億5,500万円、海外からの宿泊者については144万2千人です。

もう一つのめじろん海外サポーターについてですが、これまでめじろん海外特派員という名

称で、帰国する国際交流員、ALT、留学生のOBの方々を任命しています。県が毎月発行している情報誌「What's up, Oita!」をお送りしたり、あるいはその原稿をいただいたりという広報面での関わりを中心に、大分県とのつながりを持っていただいています。関わったサポーターの人数としては、それぞれ連絡先を追跡してお送りしているので、全員とつながりは保っていました。

しかしながら、県内企業の海外展開につながる活動には、つながりが薄いんじゃないかという課題認識があって、昨年度からこれまでの任命に加え、母国で起業したり、あるいは商社にお勤めになっている留学生のOB等々を発掘して任命するという取組も進めています。

森委員 東京事務所の件、数字は分かりました。ありがとうございます。

2番目に質問した地域活力づくり総合補助金の30年度の実績がホームページに出ていたので、これで事業の内容を確認したんですけども、この数字を全部足すと3億1,400万円ほどで、決算額と差が1千万円ほどあるんですけども、その差について教えてください。

あわせてこの補助金については、振興局が決定するという事になっているんですが、昨年も観光・地域局の事業もいくつか入っています。その分については、今年は観光局ということになるのかどうか、その辺りも教えてください。

それとおおいた魅力アップ情報発信事業で、去年で事業が終了ということなんですけれども、せっかく作ったサイトなどの運営は今年からどうされるのか、教えてください。

最後に、めじろん海外サポーターもせっかく任命されているのに、ほとんど海外での活動がないともお聞きしていますので、ぜひ活用をしていただきたいと思います。最後のは要望で、あと二つはお答えください。

中山おおいた創生推進課長 地域活力づくり総合補助金の決算額について、事業費を足した数字との違いですけども、その他、本執行に関する報償費だとか旅費、その他もろもろ必要経費が加算されて約3億2,700万円という数

字になっていて、その差です。

それと2点目は、振興局との連携ということでしたでしょうか。

森委員 振興局が決定する事業と観光・地域局が決定する事業について。

中山おおいた創生推進課長 基本的には、この総合補助金については、企画振興部のおおいた創生推進課が担当していますので、振興局で決定するもの以外、本庁で所管しているのは当課で一括して担当しています。

河野広報広聴課長 当該事業については、今年度からおおいたブランド戦略強化事業と名称を変えていますが、さきほどのSNSのコンテンツ等は引き続き利用していて、さらにその発信方法を工夫する、内容を掘り下げる形で利用しながら、さらなる大分県のブランド力向上に努めようと考えています。

中山おおいた創生推進課長 さきほどの2点目について補足します。地域活力づくり総合補助金についても、観光に関する支援、補助をしています。

森委員 今の観光・地域局の件は後でまたお聞きします。

SNSの活用方法で、SNSはフロー型メディア、ホームページ等はストック型メディアということで、その組合せが重要と、これは農林水産部でも言ったんですけども、広告料をまた使って、戦略的にその地域の方にプッシュ型で届けるような、そういった方法もぜひ取っていただければと思っていますので御検討ください。

井上（明）副委員長 ほかに事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）副委員長 委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か。（挙手する者あり）

中山おおいた創生推進課長 二ノ宮委員の1点目の質問に回答漏れがあったので補足します。

ネットワーク・コミュニティの集落数について、30年度末の数字を1,498と申し上げました。これはそのとおりなのですが、昨年度の内数は657です。（「件数は」という者あり）ネットワーク・コミュニティの件数は32件です。

井上（明）副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

井上（明）副委員長 ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔企画振興部、委員外議員退室〕

井上（明）副委員長 これより、決算審査報告について、内部協議に入ります。

さきほどの企画振興部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

堤委員 新幹線の関係で、シンポジウムの中ではやっぱりメリット、デメリットの両方を平等に出すと。シンポジウムを聞いているとメリットばかりなんですわ。県民の方々に両方出して、本当にきちっと判断できるような、そういう情報をぜひ提出していただきたいと思います。

井上（明）副委員長 ただいま委員からいただきました御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という者あり〕

井上（明）副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で企画振興部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで執行部が入室しますので、しばらくお待ちください。

〔労働委員会事務局、委員外議員入室〕

井上（明）副委員長 これより、労働委員会事務局及び議会事務局関係の審査を行います。

まず、労働委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭をお願いします。

それでは、労働委員会事務局長の説明を求めます。

後藤労働委員会事務局長 労働委員会事務局の平成30年度決算について御説明します。

お手元の一般会計及び特別会計決算事業別説明書の299ページをお開きください。

関係する歳出科目は、第5款労働費の第4項労働委員会費です。

30年度の決算額は予算現額8,754万7千円に対し、支出済額は8,491万8,327円で、不用額は262万8,673円です。

次に301ページを御覧ください。

第1目委員会費について御説明します。予算額1,383万6千円に対し、決算額は1,164万4,725円です。事業別決算額の内訳ですが、委員報酬が1,029万2,700円です。これは、定例総会や不当労働行為事件の審査等に係る委員15人分の報酬です。

その下、委員会運営費が135万2,025円です。これは、各種会議へ出席する委員の旅費や、不当労働行為事件の審査、調整等に要した経費です。

事業説明欄の中ほど以下に、30年度に取り扱った審査及び調整件数を記載しています。

まず、不当労働行為事件の審査についてですが、これは労働組合法から救済申立てに基づき、使用者が労働組合法で禁止されている組合員に対する不利益取扱いや団体交渉拒否等の不当労働行為を行ったかどうかを審査し、命令を出したり、和解の勧奨を行うものです。

30年度の審査取扱件数は3件で、そのうち

2件は取下げにより終結し、残りの1件は次年度に繰越しとなっています。

1項目飛ばして、労働争議の調整についてですが、これは労働者と使用者との間で労働紛争が発生し、自主的な解決が困難な場合、労使いずれか一方又は双方からの申請に基づき、労働委員会が公正・中立な立場で調整し、話し合いによる円満な解決を図るものです。

30年度の取扱件数は2件で、そのうち1件はあっせんを行ったものの、双方の歩み寄りには望めないと判断し打ち切り、もう1件は使用者からあっせん申請があったものの、労働者側が応諾せず不開始となりました。

続いて、第2目事務局費ですが、予算額7,371万1千円に対し、決算額は7,327万3,602円です。事業別決算額の内訳は、給与費が6,543万5,141円で職員8人分の給料、職員手当等です。

その下、事務局運営費が783万8,461円で、これは各種会議、審査・調整等に係る職員の旅費や、労働相談業務に従事する非常勤職員の報酬、ポスターの印刷等に要する経費です。

続いて不用額について御説明します。

お手元の決算附属調書の19ページをお開きください。

19ページ一番下の労働委員会費のうち、次の20ページ一番上の委員会費の不用額219万1,275円です。これは、委員の報酬等の所要額が見込みを下回ったことによるものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

井上（明）副委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願ひます。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

守永委員 決算事業別説明書の301ページに、30年度の審査調整の状況について記述されていますが、労働力不足の中で、ある意味、売り

手市場になっている状況があると思うんですが、30年度の事件の特徴を教えてくださいと思います。

後藤労働委員会事務局長 まず、次年度に繰越した不当労働行為事件ですが、この事件は平成29年8月に組合員の現職復帰と団体交渉の開催を求めて当委員会に救済申立てがあったものです。具体的には、管理職を降格され、賃金を引き下げられた労働者が労働組合に加入して、賃金の回復を求めて団体交渉やストライキなどを行い、解雇されたという事案です。

当委員会では、不当労働行為事件の審査と並行して、労使関係の安定化につなげるための和解に向けた協議を行ってきましたが、和解条件についての両者の合意が得られずに、平成31年3月に和解協議を打ち切って繰越しとなったものです。

当委員会では、今年度7月に、現職復帰と誠実な団体交渉の実施を命ずる救済命令を出して、この不当労働行為事件については終結となったところです。

次に、その下、労働組合資格審査についてですが、これは不当労働行為の申立てをした場合に、労働組合法上の救済を受ける資格があるかどうかを審査するものです。命令を発出する際に、当該組合が労働組合法の各規定に適合するか否かを判断することとなるために、さきほど説明した不当労働行為事件と連動して繰越しとなったものです。今年度においてこの審査を行ったということになります。

また、不開始となった労働争議調整事件ですが、これは無断欠勤等を理由に解雇された組合員の現職復帰若しくは解決金の支払を求める労使紛争において、使用者の側から解決金の減額を求めるあっせんの申請があったものです。当委員会では、労働組合にあっせんに応じるよう説得をしたところですが、労働組合が裁判所の労働審判等での解決を求めるということで、あっせん不開始となったものです。

30年度を含む近年の特徴としては、全国的な傾向でもありますが、企業の枠を超えた地域単位の労働組合で、主に中小企業の労働者が個

人で加入できる、いわゆる合同労組に関わる案件が増加しています。

30年度の不当労働行為事件3件は、いずれも合同労組による申立てであり、2件の労働争議調整事件についても合同労組が関わる事案でした。

労働組合のない中小の事業者では、解雇や賃金の不払、労働条件の切下げ等があった場合に、労働者個人では、やはり使用者と対等に交渉ができない状況があり、そのところを合同労組が受皿となっている現状があると認識しています。

守永委員 労働組合への加入率が減ってきた中で、中小企業で働く方々がどうしても困って、一人で加入できる組合に加入した上での取組のようですが、労働者個人がトラブルに巻き込まれたときに、労働者が労働委員会に個人として救済を申請することが、ここ数年であったのか教えてください。

後藤労働委員会事務局長 労働委員会では、不当労働行為事件の審査や、労働組合と使用者側との労使紛争の調整とは別に、個別労働関係紛争のあっせんを行っています。これは労働者個人で労働委員会にあっせん申請ができるというものです。30年度は、この個別労働関係紛争のあっせん事案はありませんでした。今年度は、年度当初に1件あり、解決が図られたところです。

守永委員 働く方々が労働事案で困ったときに救済を求める場があるのをもう少し皆さんに広報していく必要があるのかなと思います。今後とも積極的な救済活動に取り組んでいただきたいと思います。

井上（明）副委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

戸高委員 労働委員会の委員の数は法令により15名と決められていると思うんですが、年間に拘束を受けている時間がどの程度か、分かれば教えてください。

もう一つ、不当労働行為事件の審査や労使紛争の調整、また個別労働関係紛争のあっせん事案も余りないということですが、報酬決定

はどのようになされているのかお聞きします。

後藤労働委員会事務局長 労働委員会委員は、月2回の定例総会に出席していただいています。おおむね年間22回です。1回の定例総会は30分から1時間程度の拘束時間になります。

また定例総会とは別に、事件に関する打合せや、申立人や被申立人に対する審問といった業務を行う時間などもあり、委員には大変な御苦労をおかけしているところです。

それから委員報酬は、会長は月額3万円、その他のほかの公益委員、労働者委員、使用者委員は月額2万4,600円となっています。

井上（明）副委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）副委員長 委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに、何か質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）副委員長 別にないようですのでこれで質疑を終了します。

それでは、これをもって労働委員会事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔労働委員会事務局退室、議会事務局入室〕

井上（明）副委員長 これより議会事務局関係の審査を行います。説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、議会事務局長の説明を求めます。

高屋議会事務局長 議会事務局関係の決算を御説明します。

お手元の平成30年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の291ページをお開き願います。

歳出決算総括表の歳出合計です。

議会費の予算現額11億2,795万円に対

して、支出済額は10億8,827万2,623円、不用額は3,967万7,377円です。

次の293ページからその内訳になります。

まず、第1目議会費は、表の上にあるように、予算額8億3,809万8千円に対して、決算額は8億168万2,803円です。

その主な内訳ですが、表の左から2列目、事業別決算額欄の一番上6億2,013万2,918円は議員42人分の報酬・期末手当等です。

その下の1億8,154万9,885円は議会運営費で、政務活動費交付金やその3行下の全国都道府県議会議長会負担金、一番下の本会議や委員会等に要した経費です。

294ページをお開き願います。

第2目事務局費は、表の上にあるように、予算額2億8,985万2千円に対して、決算額は2億8,658万9,820円です。

その主な内訳ですが、表の左から2列目、事業別決算額欄の一番上2億4,897万8,363円は事務局職員30人分の給与費です。

その下の3,761万1,457円は、会議録や議会資料の作成等に要した事務局運営費です。

次に、不用額の主なものを御説明します。

決算附属調書の17ページをお開き願います。

一番左の科目欄上から3行目の議会費の不用額3,641万5,197円は、政務活動費交付金の額の確定による減などです。

井上(明)副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上(明)副委員長 委員外議員で質疑はありませんか。

木田委員外議員 決算事業別説明書291ページから294ページまで記載がありますが、この説明書だけでは議会事務局としての全体の事

業は見づらいところがあると思います。

職員30人でこの議会事務局の運営をなされていますが、昨年度を振り返ってみても、議会の広報活動でも、出前県議会は非常に人気があつて件数が増えていますし、議会広報紙についてもページ数を増やすという取組も既に始まっています。また昨年は特別委員会の視察、そして最後の意見取りまとめと報告書の作成もありました。そして日台友好議員連盟での海外調査といったこともあり、昨年度はほかの案件も含めていろいろあつたと思います。30人という少数精鋭で、議会事務局の皆さんには、議員全員が大変お世話になっていることに心から御礼申し上げたいと思っています。よく30人で去年は乗り越えたなと感じています。職員の皆さんの御労苦、御負担が非常に大きいんじゃないかという印象をお持ちではないかとお伺いするとともに、そういった思いが同じであれば、来年度に向けて、議会事務局の人員増もぜひ進めさせていただきたいというのが一つお願いです。願いも一つこもっていますが、議会事務局の業務というのは、議員との関わりがありますので、なかなか公務との線引きと言うか、非常に難しいところがあると思いますし、職員の皆さんがそういった面でもサポートしていただいています。

新年度に入って、もう半年ほど過ぎますけれども、今後また特別委員会を設置するかもしれませんが、いろんな政策課題が大分県も多いので、そういった政策立案機能をもっと強化していく、議員のサポート面でも力を入れていただくということを含めて、昨年度を振り返って大変だったなという思いと、そして、これからぜひそういったこともお諮りいただきたいということもお願いして、御見解をお伺いしたいと思います。

高屋議会事務局長 ありがとうございます。まず議会事務局の職務は、議員の活動を積極的にサポートするものと考えています。その中で私なりに分析しますと、議員総数に対する職員数の割合がどうかと言うと、九州、沖縄各県の平均しかありませんが、九州、沖縄では議員総数

に対して86%の職員数。大分県はそれに対して今のところ88.4%となっていて、九州各県の平均よりはまだいいのかなと思っています。

もう一つ、視点を変えて知事部局等の職員数が全体でどうなったかと言うと、行革前の平成15年から82%、8割ぐらいになっています。そして議会事務局は33から30ですので91%ということで、行革の中では他部局に比較すると職員は確保できていると思っています。

職員の定数については、県庁全体の枠組みの中で検討されますけれども、委員がおっしゃったように、必要なものが生じたときには人事当局に要求しますが、まずは効率的に事務局自体が最大限努力をし、成果を出すように精一杯取り組みたいと思います。よろしくをお願いします。木田委員外議員 この決算審査を通じても感じますが、なかなか大分県としても人口減少に歯止めがかからないという非常に苦しい悩みを抱えながら、やっぱり議会側から新たな視点での政策提言をもっともっと掘り下げて、実効性のあるものに変えていくときを迎えていると思います。また職員の皆さんのワーク・ライフ・バランス等を考えると、そういったスタッフの増強は必要になってくると思いますので、お含みおきいただいて、ぜひ知事部局側にも働きかけをしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

井上（明）副委員長 ほかに、委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）副委員長 別にないようですので、これで質疑を終了します。

これをもって議会事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔議会事務局、委員外議員退室〕

井上（明）副委員長 これより、決算審査報告書について、内部協議に入ります。

さきほどの労働委員会事務局及び議会事務局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）副委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上（明）副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で労働委員会事務局及び議会事務局関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）副委員長 それでは、次回の委員会は、15日火曜日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。